

第1次 松江市上下水道事業経営計画 の進行管理(令和7年度) (案)



令和7年9月

松江市上下水道局

目 次

1. 令和6年度の経営状況	1
(1) 概 況	1
(2) 財政収支の状況	1
(3) 建設改良事業の年次推移	2
(4) 経営指標による類似団体比較	3
2. 計画目標実現に向けた施策の検証と改善	5
(1) 『収益確保と人材育成』による経営基盤の整備	5
1) 基本収益の確保	5
2) 収益確保と費用縮減	7
3) 知識技術の継承と人材育成	12
(2) 『未来へ引き継ぐ安心安全な上下水道資産』の維持運用	14
1) 健全な水循環の実現	14
2) 安心安全を守る地域防災力の向上	24
3) 建設改良事業計画	27
(3) 『双方向のコミュニケーション』とお客様サービスの向上	28
1) 経営状況の見える化	28
2) コミュニケーションによるお客様サービスの向上	29
3. 事業収支見通しの改定	32
(1) 概 要	32
(2) 収支見通し	33
(3) 料金の原価計算	34
4. 上下水道事業の広域化	36
5. さらなる経営の効率化	38
(1) これまでの取り組み	38
(2) これからの取り組み	38
1) 官民連携	38
2) DX（デジタルトランスフォーメーション）の推進	39
(3) 経営効率化の効果	41
◆ 進行管理取組事項と SDGs との対応表	42

表紙：令和6年度に作成した「官民連携イメージアップ動画」の一場面
YouTubeに公開中

<https://www.youtube.com/watch?v=3kKZ9rj0SdM>



1. 令和6年度の経営状況

(1) 概況

6年度の決算値は、収益が減少傾向にある一方、燃料価格や物価・人件費の高騰により運転管理費が増加傾向となっており、概ね計画どおりの収支となりましたが、注視が必要な状況です。

建設改良事業については、水道事業では国の補正予算による追加交付決定を年度末に受けたことなど、下水道事業では資材の調達に時間を要したことなどにより、一部の事業で年度内の完成に至らず7年度へ繰り越しました。

(2) 財政収支の状況

1) 水道事業

(単位：百万円)

			R2	R3	R4	R5	R6 見込値	R6 計画値
収益的収支（税抜）		営 業 収 益	4,336	4,429	3,952	3,936	4,416	4,365
		営 業 外 収 益	1,097	1,050	1,476	1,563	896	915
	経 常 収 益 計 ①		5,433	5,479	5,428	5,499	5,312	5,280
		営 業 費 用	4,846	4,731	4,788	4,929	4,997	4,938
		人 件 費	553	530	543	545	560	541
		運 転 管 理 費	1,080	1,065	1,161	1,290	1,295	1,164
		受 水 費	1,066	1,076	1,084	1,208	1,208	1,207
		減 価 償 却 費	2,147	2,060	2,000	1,886	1,934	2,026
		営 業 外 費 用	293	267	245	235	209	205
		経 常 費 用 計 ②		5,139	4,998	5,033	5,164	5,206
	経 常 利 益 ①－②		294	481	395	335	106	137
	特 別 利 益 ③		45	0	0	0	7	0
	特 別 損 失 ④		6	18	0	0	24	0
	単年度純利益 ①－②＋③－④		333	463	395	335	89	137
資本的収支（税込）	資 本 的 収 入 ⑤		1,472	1,542	1,766	1,476	1,767	2,234
	資 本 的 支 出 ⑥		5,074	4,670	3,570	4,686	3,416	4,742
		うち建設改良費	3,816	2,548	2,245	3,368	2,125	3,451
	差引不足額 ⑥－⑤		3,602	3,128	1,804	3,210	1,649	2,508
	内 部 留 保 資 金 残 高		4,385	3,430	3,697	2,639	2,973	1,983
企 業 債 残 高			16,239	15,565	14,970	14,190	14,079	14,493

※内部留保資金残高＝流動資産－(流動負債(企業債除く)＋翌年度固定負債引当金取崩予定額)

- ① 経常収益は、営業収益、営業外収益ともに概ね計画値どおりとなりました。
- ② 経常費用は、営業費用のうち除却費が計画値比 81 百万円減、運転管理費が計画値比 131 百万円増となりました。
- ③ 上記の結果、単年度純利益は計画値を下回りましたが、ほぼ計画値どおりとなっています。ただし、非現金収入を控除した原価計算上の収支はマイナスとなっています。
- ④ 建設改良費は、資材の調達に時間を要したこと、国の交付金事業追加要望による内示を年度末に受けたことにより約 14 億円 (1,466 百万円) 繰越した結果、計画値を下回りました。繰越の影響で内部留保資金は計画値より増加しましたが、実質は計画どおりとなっています。

2) 下水道事業

(単位：百万円)

			R2	R3	R4	R5	R6 見込値	R6 計画値
収益的収支（税抜）	収 益	営 業 収 益	3,689	3,669	3,633	3,644	3,675	3,668
		営 業 外 収 益	4,370	4,005	3,892	3,828	3,757	3,878
		収 益 計 ①	8,059	7,674	7,525	7,472	7,432	7,546
		営 業 費 用	6,559	6,382	6,354	6,455	6,582	6,632
		人 件 費	203	204	176	181	190	179
		運 転 管 理 費	1,019	989	1,015	1,002	1,094	1,086
		流 域 下 水 道 費	1,060	963	997	1,134	1,140	1,151
		減 価 償 却 費	4,277	4,226	4,166	4,138	4,158	4,216
		営 業 外 費 用	874	771	680	601	532	530
	費 用 計 ②	7,433	7,153	7,034	7,056	7,114	7,162	
経 常 収 支 ①－②		626	521	491	416	318	384	
（税込） 資本的収支	資 本 的 収 入 ⑤		3,873	3,869	3,448	2,822	3,405	4,826
	資 本 的 支 出 ⑥	う ち 建 設 改 良 費	1,717	1,686	1,477	1,158	2,024	3,454
		差 引 不 足 額 ⑥－⑤	2,646	2,466	2,632	2,727	2,740	2,749
	内 部 留 保 資 金 残 高			688	931	939	810	684
企 業 債 残 高			42,909	40,018	36,872	33,475	30,830	31,870

※内部留保資金残高＝流動資産－(流動負債(企業債・他会計借入金除く)＋翌年度固定負債引当金取崩予定額)

- ① 経常収益は、営業収益 7 百万増、営業外収益 121 百万円減となりました。
- ② 経常費用は、営業費用のうち除却費が計画値比 55 百万円減、運転管理費が計画値比 8 百万円増となりました。
- ③ 上記の結果、単年度純利益は計画値を下回りましたが、非現金収入を控除した原価計算上の収支はプラスとなっています。
- ④ 建設改良費は、資材の調達に時間を要したことなどにより約 8.5 億円 (850 百万円) 繰越した結果、計画値を下回りました。繰越しの影響で内部留保資金は計画値より増加しましたが、実質は計画どおりとなっています。

(3) 建設改良事業の年次推移

1) 水道事業

(単位：百万円・m)

	R2	R3	R4	R5	R6見込み
管 路	2,164	1,927	1,699	2,277	1,618
施 設 ・ 設 備 ・ そ の 他	(※1) 1,650	621	546	(※2) 1,091	507
合 計	3,814	2,548	2,245	3,368	2,125
管路耐震化済延長/年 (m)	18,398	19,281	16,172	17,109	29,894
管路耐震済総延長 (m)	597,050	616,331	632,503	647,489	677,383
全管路総延長 (m)	1,566,400	1,569,297	1,567,535	1,564,119	1,571,738
管路更新率 (%)	1.2	1.1	0.8	1.0	0.9

(※1) 千本ダム耐震化工事 661百万円

(※2) 忌部浄水場耐震化工事 498百万円

2) 下水道事業

(単位：百万円)

	R2	R3	R4	R5	R6見込み
管 渠	258	373	584	306	567
施 設	144	209	160	85	181
設 備	(※1)833	416	210	154	321
流 域 下 水 道	151	(※2)356	333	212	202
雨 水	275	281	132	339	694
そ の 他	56	51	58	63	59
合 計	1,717	1,686	1,477	1,159	(※3)2,024

(※1)恵曇処理場長寿命化工事委託 528百万円

(※2)今後、流域下水道東部浄化センターの改築更新が本格化すると年間数億円程度の増加が見込まれる

(※3)R5からの繰越 959百万円

(4) 経営指標による類似団体比較

1) 水道事業

経営指標		令和5年度 類似団体① 平均	令和5年度 類似団体② 平均	本市の 令和5年度 決算値	本市の 令和6年度 決算値	算出式	指標の説明
経営 の 健 全 性	営業収支比率	(%)	97.6	97.6	95.2	$\frac{\text{営業収益}-\text{受託工事収益}}{\text{営業費用}-\text{受託工事費用}} \times 100$ (※) 91.5 (※) 117.5	本来の営業活動における収支状況を表すもの
	経常収支比率	(%)	108.7	109.6	106.9	$\frac{\text{経常収益}}{\text{経常費用}} \times 100$ (※) 102.1 (※) 120.5	毎年度恒常的に発生する収支の状況を表すもの (100%未満の場合は単年度収支が赤字)
	損益勘定職員 一人当たり営業収益	(千円)	61,753	56,878	78,251	$\frac{\text{営業収益}-\text{受託工事収益}}{\text{損益勘定職員数}}$	営業活動に従事する職員の労働生産性を表すもの
	維持管理費に占める 人件費・委託料の割合	(%)	49.3	50.0	52.8	$\frac{\text{人件費}+\text{委託料}}{\text{維持管理費}} \times 100$	維持管理費中の人件費と委託料の割合 ※人件費は引当金による変動あり
	企業債残高 対給水収益比率	(%)	310.8	348.9	244.0	$\frac{\text{企業債現在高合計}-\text{一般会計負担額}}{\text{給水収益}} \times 100$	企業債残高の規模を表すもの
	市民一人当たり 企業債残高	(円)	54,624	70,029	55,789	$\frac{\text{企業債現在高合計}-\text{一般会計負担額}}{\text{現在給水人口}}$	企業債残高の規模を表すもの
	料金回収率	(%)	99.1	99.7	97.1	$\frac{\text{供給単価}}{\text{給水原価}} \times 100$ (※) 93.6 (※) 106.2	料金水準を表すもの
	供給単価	(円/m3)	166.9	188.6	214.6	$\frac{\text{給水収益}}{\text{年間有収水量}}$	料金水準を表すもの
	市民一人当たり 給水収益	(円)	17,575	20,071	22,865	$\frac{\text{給水収益}}{\text{現在給水人口}}$	料金水準を表すもの
	給水原価	(円/m3)	168.4	189.2	221.0	$\frac{\text{経常費用}-(\text{受託工事費}+\text{材料及び労務品売却利益}+\text{期間事業費})}{\text{年間有収水量}}$ (※) 229.7 (※) 186.4	給水に係るコストを表すもの
	有収率	(%)	89.7	88.7	93.5	$\frac{\text{年間総有収水量}}{\text{年間総配水量}} \times 100$	給水の効率性を表すもの
老 朽 化 の 状 況	管路経年化率	(%)	26.5	26.4	28.5	$\frac{\text{法定耐用年数を経過した管路延長}}{\text{管路延長}} \times 100$ (※) 29.3 (※) 11.0	水道管の老朽度合を表すもの
	管路更新率	(%)	0.6	0.5	1.0	$\frac{\text{当年度に更新した管路延長}}{\text{管路延長}} \times 100$	水道管の更新ペースを表すもの

※類似団体①は給水人口15万人から25万人の末端給水事業(60団体)。

類似団体②はそのうち給水人口密度(給水区域における人口密度)が低い21団体(本市は低い方から13番目)。

給水原価等の(※)書きは、平成28年度(簡易水道統合の前年度)の値。

令和5年度決算値は、原油価格・物価高騰対策に係る減免前の値。

- 28年度末の旧簡水等の統合により給水原価が上昇。6年度も動力費や人件費の高騰等により、営業収支比率、料金回収率が100%未満となった
- 市民一人当たり企業債残高が微減に止まったのは、経営状況を踏まえて6年度から借入額と内部留保資金残高とのバランスを調整
- 管路更新率は経営計画に基づく積極投資で類団と比較し良好
- 健全な事業運営のために旧簡水事業への国財政支援の維持拡充が課題

2) 下水道事業

経営指標		令和5年度 類似団体① 平均	令和5年度 類似団体② 平均	本市の 令和5年度 決算値	本市の 令和6年度 決算見込値	本市の 公共下水道 令和6年度 見込値	算出式	指標の説明
整備 状況	普及率	(%)	95.5	95.6	98.0	98.0	$\frac{\text{現在処理区域内人口}}{\text{行政区域内人口}} \times 100$	下水道事業の整備状況を表すもの
	水洗化率	(%)	96.4	96.0	94.3	94.3	$\frac{\text{現在水洗便所設置済人口}}{\text{現在処理区域内人口}} \times 100$	下水道への接続状況を表すもの
経営 の 健全 性	営業収支比率	(%)	79.9	77.7	56.8	55.9	$\frac{\text{営業収益}-\text{受託工事収益}}{\text{営業費用}-\text{受託工事費用}} \times 100$	本来の営業活動における収支状況を表すもの
	経常収支比率	(%)	107.2	108.4	105.9	104.5	$\frac{\text{経常収益}}{\text{経常費用}} \times 100$	毎年度恒常的に発生する収支の状況を表すもの (100%未満の場合は単年度収支が赤字)
	損益勘定職員 一人当たり営業収益	(千円)	106,380	103,730	139,438	138,982 (⑦137,121)	$\frac{\text{営業収益}-\text{受託工事収益}-\text{雨水処理負担金}}{\text{損益勘定職員数}}$	営業活動に従事する職員の労働生産性を表すもの
	維持管理費に占める 人件費・委託料の割合	(%)	40.1	48.0	30.4	32.1 (⑦33.2)	$\frac{\text{人件費}+\text{委託料}}{\text{維持管理費}} \times 100$	維持管理費中の人件費と委託料の割合
	企業債残高 対事業規模比率	(%)	635.8	762.4	290.9	266.8	$\frac{\text{企業債現在高合計}-\text{一般会計負担額}}{\text{営業収益}-\text{受託工事収益}-\text{雨水処理負担金}} \times 100$	企業債残高の規模を表すもの
	市民一人当たり 企業債残高	(円)	92,337	129,009	53,342	49,184	$\frac{\text{企業債現在高合計}-\text{一般会計負担額}}{\text{現在処理区域内人口}}$	企業債残高の規模を表すもの
	経費回収率	(%)	91.2	85.8	74.4	73.8	$\frac{\text{下水道使用料}}{\text{汚水処理費(長期前受金戻入分を除く)}} \times 100$	使用料水準を表すもの
	使用料単価	(円/m3)	138.6	154.4	178.4	178.5	$\frac{\text{下水道使用料}}{\text{年間有収水量}}$	使用料水準を表すもの
	市民一人当たり 下水道使用料	(円)	14,381	16,638	19,443	19,539	$\frac{\text{下水道使用料}}{\text{現在水洗便所設置済人口}}$	使用料水準を表すもの
	汚水処理原価	(円/m3)	152.0	180.0	239.9	241.9	$\frac{\text{汚水処理費(長期前受金戻入分を除く)}}{\text{年間有収水量}}$	汚水処理に係るコストを表すもの
	有収率	(%)	80.2	77.7	90.0	90.5	$\frac{\text{年間有収水量}}{\text{年間汚水処理量}} \times 100$	汚水処理の効率性を表すもの
老 朽 化 の 状 況	管渠経年化率	(%)	8.7	8.0	0.0	0.0	$\frac{\text{法定耐用年数を経過した管渠延長}}{\text{下水道総延長}} \times 100$	管渠の老朽度合を表すもの
	管渠改善率	(%)	0.1	0.1	0.3	0.3	$\frac{\text{改善(更新・改良・修繕)管渠延長}}{\text{下水道総延長}} \times 100$	管渠の更新ペースを表すもの

※類似団体①は処理区域内人口 15 万人から 25 万人の公共下水道事業(54 団体)。

類似団体②はそのうち処理区域内人口密度(処理区域の人口密度)が低い 18 団体(本市は低い方から 3 番目)。

令和 5 年度決算値は、原油価格・物価高騰対策に係る減免前の値。

- ① 地形的に不採算な集落排水事業のウェイトが大きいいため汚水処理原価が高く、営業収支比率、経費回収率等が低い、経常収支比率は、汚水処理事業への国財政支援により一定水準を維持
- ② 職員一人当たり営業収益、人件費・委託料割合、企業債残高、有収率等から経営効率は改善基調に加え、類団と比較し良好
- ③ 管渠経年化率は法定耐用年数(50 年)に未達であり、同改善率は東出雲町のハイセラミック管の更生工事によるもの

2. 計画目標実現に向けた施策の検証と改善

3つの目標実現に向けて、施策の年次目標値を修正し、新規施策を導入、PDCAサイクルを回すととともに、目標値設定年度を更に1年間延長(16年度まで延長)します。なお、施策目標値は修正するもの及び主なものを示します。

- 【計画の目標】①『収益確保と人材育成』による経営基盤の整備
 ②『未来へ引き継ぐ安心安全な上下水道資産』の維持運用
 ③『双方向のコミュニケーション』とお客様サービスの向上

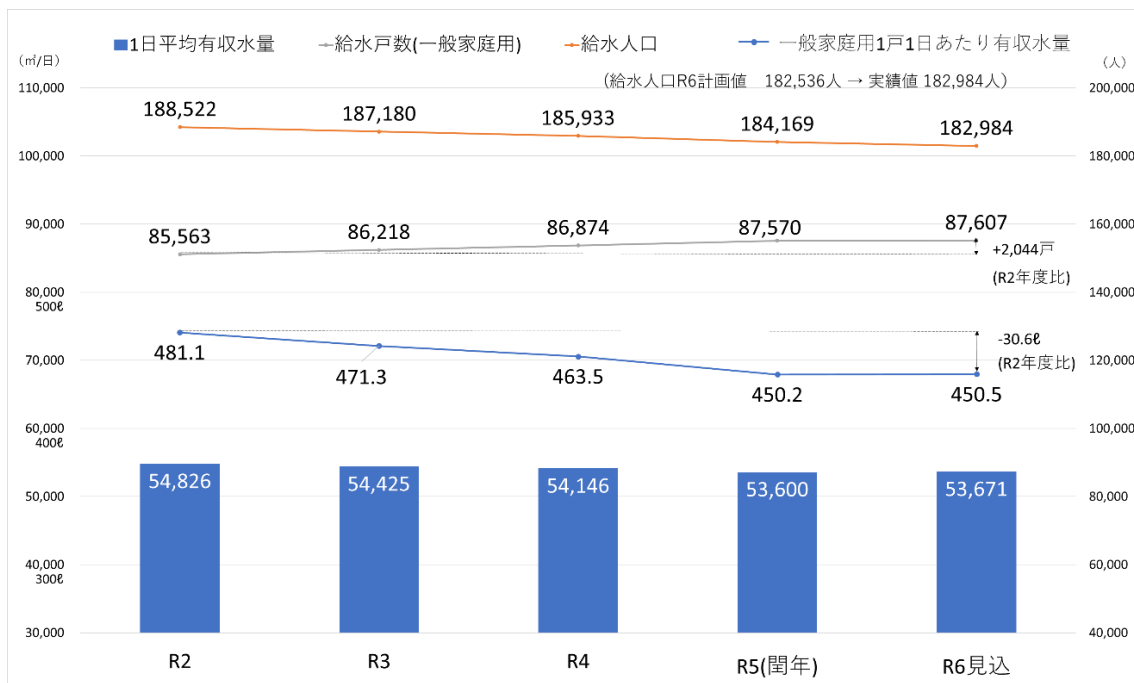
(1)『収益確保と人材育成』による経営基盤の整備

1) 基本収益の確保

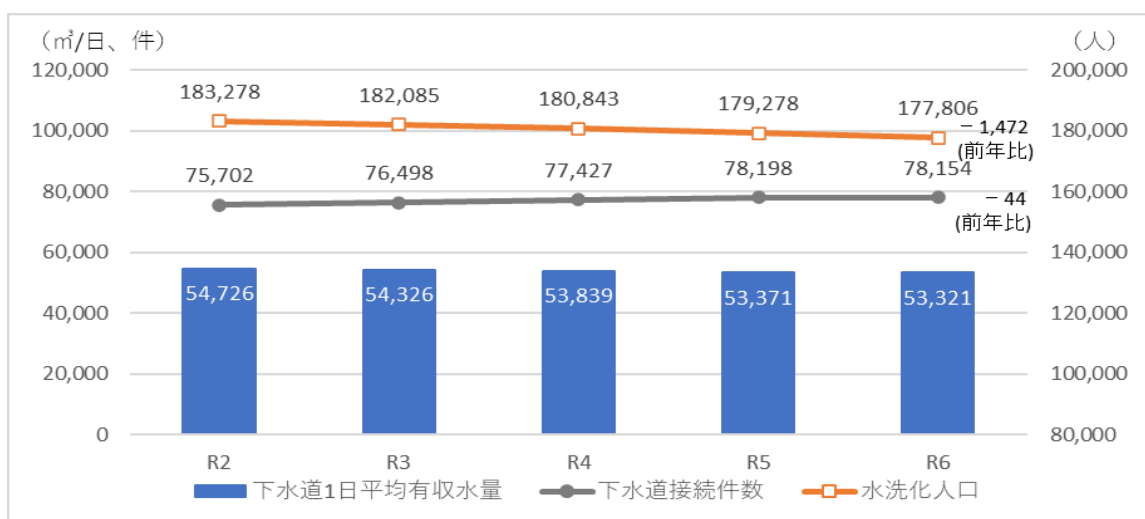
① トレンドと令和6年度実績

水道事業では給水人口は減少していますが、給水戸数(一般家庭用)、1日平均有収水量、一般家庭1戸あたり有収水量は昨年度と比較してほぼ横ばいとなりました。

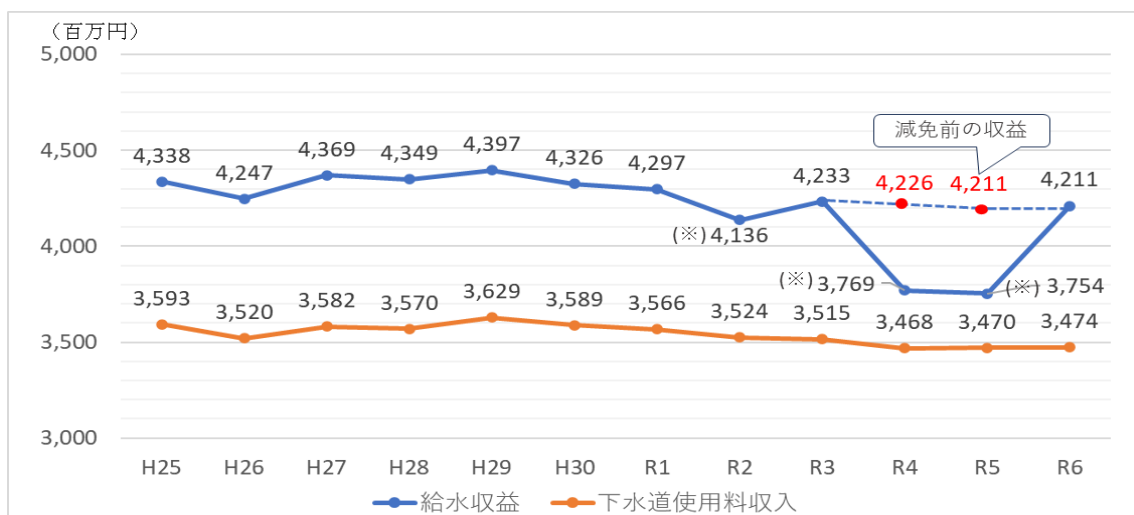
給水収益は減少傾向の中、6年度は例年より多かった真夏日による梅雨時期の給水水量の増加、及び地下水転換での水道使用量の増加により、昨年度とほぼ横ばいとなりました。下水道事業も水道事業と同様の指標増減により、下水道使用料収入はほぼ横ばいです。



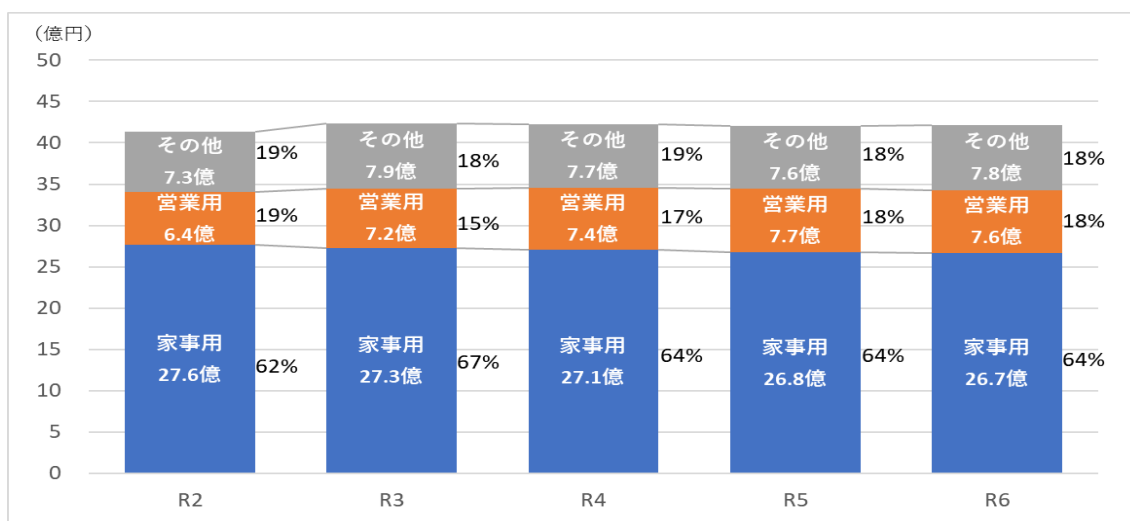
図：給水戸数(一般家庭用)と1戸1日あたりの有収水量、給水人口と1日平均有収水量の推移



図：水洗化人口、下水道接続件数、1日平均有収水量の推移



図：給水収益、下水道使用料収入の推移 (※) R2, R4, R5 は減免後の額



図：用途別水道料金構成の推移

2. 計画目標実現に向けた施策の検証と改善
 (1) 『収益確保と人材育成』による経営基盤の整備
 2) 収益確保と費用縮減

② 分析

- i. 6年度の一般家庭用給水戸数は、増加率が鈍化し前年度比37戸の増加、給水人口は前年度比1,185人の減でした。
 ii. 用途別水道料金構成のうち一般家庭用は6割強を占めており、今後も概ね同様の構成となる見込です。

③ 収益目標値(推計方法)の見直し

(水道)

- i. 水道施設設計指針における時系列分析を参考に、用途別に年平均増減率式を用いた有収水量とメーター設置数の推計結果をもとに、口径別メーター設置数から基本料金を、ランク別有収水量から給水料金を推計します。
 ii. メーター設置数は6年度から16年度で6.8%の増加となりますが、有収水量は8.1%の減少を見込みます。メーター設置数の増加により基本料金は4.3%の増加を見込んでいますが、給水料金は11.1%の減少と推計します。

(下水道)

既存家屋の新規接続を見込みますが、水道の推計結果を基本に全体では減収と推計します。

【水道給水収益・下水道使用料収益(目標値)】

(単位：人・戸・百万円)

令和7年度 変更	年 度	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	
	給水人口推計	189,821	189,407	188,522	187,180	185,933	184,169	182,984	181,304	
	給水契約数推計	93,579	94,205	94,364	95,061	95,685	96,379	96,460	96,758	
	水道給水収益	4,337	4,297	(4,251)※1 4,136	4,233	(4,226)※2 3,769	(4,211)※2 3,754	4,211	(4,183)※2 3,713	
	下水道使用料収益	3,589	3,566	(3,529)※1 3,524	3,515	(3,485)※2 3,468	(3,486)※2 3,470	3,474	(3,445)※2 3,423	
	年 度	R8(2026)	R9(2027)	R10(2028)	R11(2029)	R12(2030)	R13(2031)	R14(2032)	R15(2033)	R16(2034)
	給水人口推計	179,639	177,989	176,355	174,736	173,132	171,542	169,967	168,406	166,860
	給水契約数推計	96,924	97,059	97,174	97,274	97,362	97,441	97,512	97,577	97,637
	水道給水収益	4,152	4,123	4,095	4,070	4,047	4,025	4,005	3,987	3,971
	下水道使用料収益	3,420	3,397	3,375	3,355	3,335	3,317	3,300	3,284	3,268

※1：新型コロナウイルス感染症に伴う水道料金の基本料金減免、栄道町の下水道使用料減免、温泉水汚水減免前の収益

※2：原油価格・物価高騰対策のための水道料金減免（栄道町を除く）及び下水道使用料減免（栄道町のみ）前の収益

2) 収益確保と費用縮減

① 収益の確保

◇**債権の管理強化**：6年度は、5年度の途中から再開した給水停止措置を1年間通じて実施したことで未収金の減少につながったと考えます。

公共下水道使用料については、催告後も納付していただけない方に対し預貯金調査のうえ差押えを実施しました。また、手続きせずに転居された方や納入通知書が届かない方については、引続き住民票・戸籍附票による

住所調査を実施し債権回収に努めるとともに、納付困難者への納付相談、分納等支払誓約の取組みを行います。

【過年度分滞納整理（水道事業）（目標値）】

（単位：千円）

年 度	H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	
当初	1, 979	2, 154	2, 160	2, 179	2, 181	2, 183	2, 189	2, 187	
令和6年度変更	2, 054	1, 188	1, 009	2, 139	1, 601	2, 510	2, 849	2, 849	
令和7年度変更	2, 054	1, 188	1, 009	2, 139	1, 601	2, 510	2, 726	2, 162	
年 度	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)	R11 (2029)	R12 (2030)	R13 (2031)	R14 (2032)	R15 (2033)	R16 (2034)
当初	2, 189	2, 191							
令和6年度変更	2, 849	2, 849	2, 849	2, 849	2, 849	2, 849	2, 849	2, 849	
令和7年度変更	2, 162	2, 162	2, 162	2, 162	2, 162	2, 162	2, 162	2, 162	2, 162

【過年度分滞納整理（下水道事業）（目標値）】

（単位：千円）

年 度	H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	
当初	1,824	1,976	1,988	2,012	2,016	2,019	2,027	2,026	
令和6年度変更	1,678	887	841	2,644	1,572	3,191	3,107	3,107	
令和7年度変更	1,678	887	841	2,644	1,572	3,191	2,847	2,358	
年 度	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)	R11 (2029)	R12 (2030)	R13 (2031)	R14 (2032)	R15 (2033)	R16 (2034)
当初	2,019	2,036							
令和6年度変更	3,107	3,107	3,107	3,107	3,107	3,107	3,107	3,107	
令和7年度変更	2,358	2,358	2,358	2,358	2,358	2,358	2,358	2,358	2,358

◇ **地下水利用転換**：6年度は、新たな地下水転換事業者はありませんでした。
7年度は、減免適用期間及び減免率など減免制度を整理し、水道利用への転換勧奨に取り組みます。

【地下水利用転換：収益増（目標値）】

（単位：千円）

年 度	H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	
単年度	—	6, 882	1, 454	0	0	0	812	0	
累 計	—	6, 882	8, 336	7, 199	6, 942	6, 021	6, 833	6, 833	
年 度	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)	R11 (2029)	R12 (2030)	R13 (2031)	R14 (2032)	R15 (2033)	R15 (2033)
単年度	0	0	0	0	0	0	0	0	0
累 計	6, 833	6, 833	6, 833	6, 833	6, 833	6, 833	6, 833	6, 833	6, 833

◇ **下水道接続勧奨**：6年度は、重点接続勧奨世帯 1,316 戸に対し訪問による接続勧奨を実施し、より細かい未接続理由を把握しました。

訪問の際に不在の場合は、文書や時間帯を変えて再訪問するなど細やかな勧奨を実施します。また、過去 3 年間対面できていない対象者に対しアンケート調査による状況把握を行います。

平成 26 年度で下水道の面整備は完了していることから新規接続件数の大きな増加は見込めませんが、生活環境の改善及び収益確保のため丁寧な勧奨を実施していきます。

2. 計画目標実現に向けた施策の検証と改善
 (1) 『収益確保と人材育成』による経営基盤の整備
 2) 収益確保と費用縮減

【既設家屋の接続件数増加（目標値）】

（単位：件）

年 度	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	
単年度	110	154	94	88	58	55	62	62	
累 計	110	264	358	446	504	559	621	683	
年 度	R8(2026)	R9(2027)	R10(2028)	R11(2029)	R12(2030)	R13(2031)	R14(2032)	R15(2033)	R16(2034)
単年度	62	62	62	62	62	62	62	62	62
累 計	745	807	869	931	993	1,055	1,117	1,179	1,241

【既設家屋の接続件数増加による収益増（目標値）】

（単位：千円）

年 度	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	
単年度	5,387	6,658	4,540	4,043	2,598	2,440	2,755	2,755	
累 計	5,387	12,045	16,585	20,628	23,226	25,666	28,421	31,176	
年 度	R8(2026)	R9(2027)	R10(2028)	R11(2029)	R12(2030)	R13(2031)	R14(2032)	R15(2034)	R16(2035)
単年度	2,755	2,755	2,755	2,755	2,755	2,755	2,755	2,755	2,755
累 計	33,931	36,686	39,441	42,196	44,951	47,706	50,461	53,216	55,971

◇遊休資産活用：4年度に策定した「松江市上下水道局遊休資産利活用基本方針」に基づき、簿価 200 万円以上の遊休資産（水道 10 箇所、下水道 2 箇所）の台帳を整備しました。

② 費用の縮減

◇施設統廃合：水道施設では、4年度から実施してきた八雲別所地区の水源転換事業が完了しました。また、朝日ヶ丘ポンプ場・配水池、古志ポンプ場の廃止に向け湖北地区の配管整備を進めています。

下水道施設では、穴道地区農業集落排水施設の統廃合を進めており、資材調達の遅れ等により繰り越した中來待地区の接続工事が 6 年度に完了しました。弘長寺地区については、事業計画の見直しが必要となり 9 年度以降の接続となる予定です。

このほか、10 年度末に接続を予定している東出雲町意東地区農業集落排水施設の不明水調査を実施しました。

【施設統廃合：費用縮減：水道（目標値）】

（単位：千円）

年 度	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)		
単年度	1,517	18	204	110	0	9,852	1,412	1,234		
累 計	1,517	1,535	1,739	1,849	1,849	11,701	13,113	14,347		
年 度	R8(2026)	R9(2027)	R10(2028)	R11(2029)	R12(2030)	R13(2031)	R14(2032)	R15(2033)	R16(2034)	
単年度	2,209	8,832	2,235	0	752	0	0	0	0	0
累 計	16,556	25,388	27,623	27,623	28,375	28,375	28,375	28,375	28,375	28,375

【施設統廃合：費用縮減：下水道(目標値)】

(単位：千円)

年 度	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	
単年度	—	1,209	0	0	3,113	1,545	2,507	2,507	
累 計	—	1,209	1,209	1,209	4,322	5,867	8,374	10,881	
年 度	R8(2026)	R9(2027)	R10(2028)	R11(2029)	R12(2030)	R13(2031)	R14(2032)	R15(2033)	R16(2034)
単年度	0	0	1,604	5,268	0	0	0	0	0
累 計	10,881	10,881	12,485	17,753	17,753	17,753	17,753	17,753	17,753

◇**官民連携**：急速に人口減少が進む中、官民間わず人材の確保が喫緊の課題となっています。将来にわたって持続可能な形で上下水道事業を運営するため、民間事業者との役割分担を見直す時期となっています。上下水道事業も現行の委託業務に拘ることなく、地元民間事業者との連携を進めていく必要があります。連携を進めるにあたっては、上下水道事業の根幹をなす技術の継承や経営マネジメントのあり方など多岐にわたる検討を進めていきます。

7 年度は、これまで職員が直営で行ってきた水質検査業務について、高度な検査精度を持つ民間事業者が 24 時間体制で検査できることになったため、9 年度までに完全委託化し水質の安全性を将来にわたり確保します。

◇**漏水・下水道不明水減少対策**：6 年度は、30 年を経過したビニル管と铸铁管(※)を対象に全市漏水調査(戸別音聴:86,408 戸、路面音聴:175 km)を実施しました。

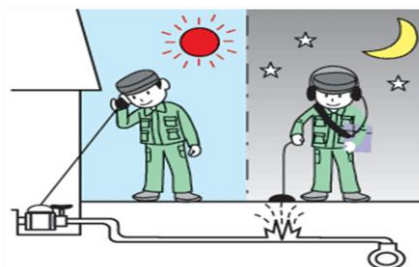
また、7 年 4 月に発生した京都市の漏水事故を受け、国土交通省から緊急輸送道路に埋設されている老朽化した铸铁管の緊急点検の要請がありました。これをうけて対象路線 775m を漏水探知機による夜間調査した結果、漏水等の異常はありませんでした。

旧簡易水道区域については、有収率が特に低い地区を重点的に漏水調査してきた成果が表れ、有収率が徐々に向上しています。

下水道の不明水対策では、6 年度に実施した公共枿点検結果を踏まえ、不明枿



R7.5 緊急点検の様子



図：音聴調査のイメージ

2. 計画目標実現に向けた施策の検証と改善
 (1) 『収益確保と人材育成』による経営基盤の整備
 2) 収益確保と費用縮減

が多かった団地に対し適正管理をお願いする啓発文書を発送します。

また、6年度に実施したAIを使った不明水調査で判明した、侵入水が多い場所において7年度に更生工事を予定しているほか、送煙調査(※)により侵入水の経路を調査します。この調査により異常個所が判明した場合、交付金を活用し管渠を更新する予定です。

※鑄鉄管：鉄に炭素を多く含んだ合金で、強度が高く腐食にも強い管

※送煙調査：管路内に煙を送り込み、地表に漏出した煙を確認することで侵入水の経路などを調査するもの

【水道有収率向上による漏水損失額削減効果(目標値)】

(単位：千円)

年 度	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	
単年度	7,101	6,371	3,556	9,841	3,386	3,145	6,633	4,929	
累 計	7,101	13,472	17,028	26,869	30,255	33,400	40,033	44,962	
旧簡易水道 区域有収率	85.3%	86.5%	86.1%	87.9%	88.7%	87.4%	88.9%	89.7%	
年 度	R8(2026)	R9(2027)	R10(2028)	R11(2029)	R12(2030)	R13(2031)	R14(2032)	R15(2033)	R16(2034)
単年度	2,853	2,575	0	0	0	0	0	0	0
累 計	47,815	50,390	50,390	50,390	50,390	50,390	50,390	50,390	50,390
旧簡易水道 区域有収率	91.9%	92.5%	92.5%	92.5%	92.5%	92.5%	92.5%	92.5%	92.5%

※漏水損失額削減効果は、H29年度を基準年とし、削減した水量に給水原価を乗じて推計

重点

③ 財政支援措置等に関する国・県要望活動

災害に強い街づくりに向けた施設の耐震化・更新事業を推進していくためには、引き続き国交付金等の財源を確保していく必要があります。施設の耐震化事業の推進や、効率的な運営に向け、新規制度の導入や従来制度の継続・拡充あるいは要件緩和といった内容を、日本水道協会、全国簡易水道協議会および日本下水道協会や市長会、市議会等を通じて、関係省庁(国土交通省、環境省、総務省等)並びに国会議員に対して要望を行っていきます。

◇各団体を通じた要望活動

日本水道協会、全国簡易水道協議会、日本下水道協会に対し、下記の会員提出問題を提起するとともに、島根県市長会についても同様の議案を提出し、制度拡充や要件緩和を国に対して求めています。

【水 道】

- ・簡易水道と上水道の統合後の国の財政支援継続・拡充について
- ・上下水道事業における補償金免除繰上償還措置等の再実施及び要件緩和について
- ・管路施設の耐用年数の見直しについて

【下水道】

- ・下水道施設改築に係る社会資本整備総合交付金等の確実な予算の確保について
- ・ウォーターPPP(※)の導入に向けた情報提供、財政支援の充実について

また、広域化の取組については、島根県の体制や進め方に関する要望を市長会の県要望へ提出し、県内での議論に基づく取組強化を求めているところです。【後述 P36 「4. 上下水道事業の広域化」】

※ウォーターPPP：水道や下水道、工業省水道など水分野の公共施設を対象とした官民連携（Public Private Partnership）の取り組み【後述 P22】



簡易水道整備促進全国大会後、関係省庁・国会議員要望を実施



下水道事業促進全国大会後、関係省庁・国会議員要望を実施

◇アンケートに基づく要望活動

簡易水道事業を上水道へ統合したことにより、収支が大幅に悪化したことから旧簡易水道事業に対する財政措置について国要望望活動を行い、3・4年度の支援制度の導入・要件緩和へつながりました。現在の財政支援制度の活用状況などを把握するために、日本水道協会および全国簡易水道協議会を通じた全国アンケートを実施しているところであり、意見の集約を図り、旧簡易水道事業に対する支援を継続・拡充するよう国に対して要望活動を実施してまいります。

重点

3) 知識技術の継承と人材育成

① 上下水道事業の未来を担う人材の育成

事務系・技術系に関わらず、業務の引継ぎや技術の継承を確実に行うために作成したハンドブックの内容について、検証・更新を職員の職務として取り組み、業務の標準化を促進します。

10年代から本格化する下水道管渠の改築更新を見据え、管路更生の知識技術の習得を目的として4年度から行っていた広島市下水道局への職員派遣は6年度で終了し、今後は局内で知識の継承を図っていきます。

また、6年度に応募した日本水道協会の事例発表は、7年度に全国大会で発表することとなり職員の意識向上による成果が表れていると言えます。

7年度は局全体の研修計画を作成し、スキルアップや業務改善、意識の向上を目指すとともに、6年度に作成したイメージアップコンテンツ（動画）も利用し学生に上下水道事業に対し興味を持ってもらえるよう働きかけます。

2. 計画目標実現に向けた施策の検証と改善
 (1) 『収益確保と人材育成』による経営基盤の整備
 3) 知識技術の継承と人材育成



図：官民連携イメージアップコンテンツ(動画)「わたしはやりがいのある仕事を見つけました！」

②定員・人件費管理

◇**定員管理**：市民生活にとって最も重要なライフラインの一つである上下水道を止めることなく市民に届けるためには、危機管理に対応できる人員の確保が重要です。一方で地方では、官民間わず人材確保が極めて困難な状況となっています。6年度に作成したイメージアップ動画や7年度に始めたInstagramなどのツールを活用し、地元高校生や高専生、大学などへのリクルート活動を強化するとともに、市長事務部局との連携調整により適正な人員の確保に努めます。

また、7年度からは直営で行ってきた水質検査業務の委託範囲を広げ、人員配置・定員管理を見直します。

【定員・人件費管理(目標値)】

(単位：人、千円)

年 度		R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)	R10(2028)	R11(2028)	R12(2029)
局 合 計(人)	正職員	92 (2)	92 (1)	92 (1)	92 (2)	92 (4)	90 (5)	89 (9)	89 (10)	89 (14)	89 (13)	89 (21)
	会計年度任用職員 再任用短時間職員	37	31	26	26	26	25	25	25	25	25	25
	計	129 (2)	123 (1)	118 (1)	118 (2)	118 (4)	115 (5)	114 (9)	114 (10)	114 (14)	114 (13)	114 (21)
人 件 費		700,100	691,516	703,172	710,834	736,418	714,430	714,109	714,109	713,788	714,109	713,788
対前年度増減		▲ 8,233	▲ 8,584	11,656	7,662	25,584	▲ 21,988	▲ 321	0	▲ 321	321	▲ 321
委 託 料		1,009,815	1,039,743	1,006,803	1,044,029	1,087,410	1,103,694	1,102,055	1,152,542	1,173,363	1,211,233	1,222,163
人件費+委託料		1,709,915	1,731,259	1,709,975	1,754,863	1,823,828	1,818,124	1,816,164	1,866,651	1,887,151	1,925,342	1,935,951
対前年度増減		63,494	21,344	▲ 21,284	44,888	68,965	▲ 5,704	▲ 1,960	50,487	20,500	38,191	10,609

※職員数・人件費には管理者を含まず

※正職員()内はうち定年延長及び再任用長時間勤務職員

◇**経営・経理業務の改善**：正確な予算、決算等の会計処理と分析に基づき経営的な観点を持った企業運営は一連の業務ですが、将来的に人材確保の面で双方を満たすことは困難となることが予想されます。

官民連携により会計処理業務の標準化・効率化を図り、経営状況を把握し健全経営に繋げることができる人材育成に力点を置けるよう、官民の役割分担を見直します。

(2)『未来へ引き継ぐ安心安全な上下水道資産』の維持運用

1) 健全な水循環の実現

①大規模施設の改築更新

◇**ダム・浄水場の補強改修**：3年度に着手した忌部浄水場耐震化工事は、検証によりブロック形成地、沈殿池等の改修工法に抜本的な見直しが必要となりました。今後、最適な工法を決定し、8年度以降に新たな計画を策定します。

忌部浄水場耐震化事業

- ・工期 3年度～7年度
- ・事業費 900,000千円(見込額) (R6計画値：1,822,700千円・922,700千円減額))
- ・工期末 R8→R7

◇**矢田配水池更新**：4、5年度の文化財調査・用地測量に基づき、R12年度からの工事着手に向けて取組めます。

改修更新事業

R元年度	基本検討業務委託	13,364千円(実績)
R4,5年度	埋蔵文化財発掘調査業務委託	21,902千円(実績)
R5年度	用地測量	482千円(実績)
R11年度	実施設計	33,000千円(概算)
R12～14年度	本体工事	1,927,200千円(概算)
R15年度	解体工事	85,800千円(概算)

矢田配水池

(昭和45年5月(1970年)築造)

容量：6,000 m³

(直径：32m 有効水深：7.5m)

構造：プレストレストコンクリート造円形



図：矢田配水池

2. 計画目標実現に向けた施策の検証と改善
 (2) 『未来へ引き継ぐ安心安全な上下水道資産』の維持運用
 1) 健全な水循環の実現

② 水道管路・施設の維持保全

◇**管路更新耐震化**：6年度は、基幹管路は6,913mの耐震化を行い、耐震化率は前年比2.2ポイント増の66.4%となりました。全管路については18,771mの耐震化を行い、前年度比1.7ポイント増の43.1%となりました。いずれも全国平均を大きく上回っていますが、今後も水道水を安定的に供給するため、水道管の耐震化を行っていきます。

【基幹管路耐震化率(目標値)】

(単位：%)

年 度	H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	
単年度	—	1.4	2.2	2.1	2.0	1.5	2.2	2.8	
累 計	55.0	56.4	58.6	60.7	62.7	64.2	66.4	69.2	
年 度	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)	R11 (2029)	R12 (2030)	R13 (2031)	R14 (2032)	R15 (2033)	R16 (2034)
単年度	2.0	2.5	1.6	0.8	0.1	0.1	0.2	0.1	0.2
累 計	71.2	73.7	75.3	76.1	76.2	76.3	76.5	76.6	76.8

※6年度末 基幹管路耐震化済延長 211.8 km/基幹管路総延長 319.1 km

※基幹管路耐震化率の全国平均 43.3%(5年度実績)

【国の目標】基幹管路の耐震適合率(KPI)：60%[10年度] (国土強靱化年次計画 2021)

【全管路耐震化率(目標値)】

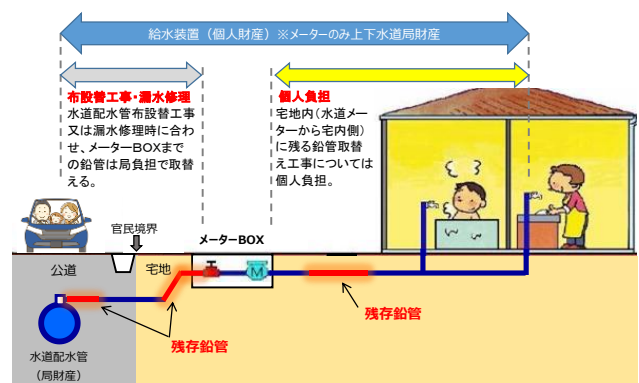
(単位：%)

年 度	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	
単年度	—	1.3	1.1	1.2	1.1	1.0	1.7	0.7	
累 計	35.7	37.0	38.1	39.3	40.4	41.4	43.1	43.8	
年 度	R8(2026)	R9(2027)	R10(2028)	R11(2029)	R12(2030)	R13(2031)	R14(2032)	R15(2033)	R16(2034)
単年度	0.7	0.5	0.4	0.3	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0
累 計	44.5	45.0	45.4	45.7	46.7	47.7	48.7	49.7	50.7

※6年度末 耐震化済延長 677.4 km/管路総延長 1571.7 km

※管路耐震化率：給水人口10万人～25万人の全国147団体の平均19.3%(4年度水道統計)

◇**鉛管撤去**：古い給水管の中には、鉛製の管が使用されていることがあります。水質基準を超える場合があるため、メーターまでは公道の布設替工事や漏水修繕工事等にあわせて撤去を進めています。個人所有部分の宅地内鉛製給水管については文書による啓発活動や指定工事業者との連携により撤去を促進しています。



図：鉛製給水管の対応イメージ

◇**通信ネットワークの改変整備**：水道施設間の遠隔監視に利用しているアナログ専用回線サービスが 11 年 3 月に終了することから、通信の強靱性・信頼性、経済性等の観点により、施設間の通信を再整備します。また、遠隔監視システムにおけるセキュリティ対策の万全を期すため、国が求めている通信ネットワークの完全 VPN(※)化を実施し、水運用全般の安全性を向上させます。

※VPN…インターネット上での通信を暗号化し、データの盗聴や不正アクセスを防ぐ技術。外部からの傍受、侵入が行えない閉域網

③ 下水道基幹施設の維持保全

国交付金を利用して実施している基幹施設の改築工事において、5 年度から着手している向島ポンプ場、黒田ポンプ場は計画どおり 10 年度で完了する予定です。

一方で、今年度から着手予定であった橋本ポンプ場、東朝日ポンプ場、恵曇処理場の 3 施設については、耐震診断業務の見直しにより 8 年度以降へ延期し、これに伴い全体計画を見直しました。この 3 施設については、工程を再検討し全体事業計画の中で実施する予定です。また、浜佐田ポンプ場および江島処理場の詳細設計業務は前倒しで実施することとしました。

安定的な事業運営を行っていくために、下水道施設の改築に係る国費負担の継続に加え、要望額確保についても日本下水道協会と連携して国に対して要望していきます。

【基幹施設の事業費】

(単位：千円)

事業年度	H29～R5	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)	R10(2028)	R11(2029)	R12(2030)	計
向島ポンプ場	184,480	107,000	25,200	12,500	75,000	198,000	0	0	602,180
黒田ポンプ場	139,502	113,000	194,800	12,500	28,000	68,000	0	0	555,802
浜佐田ポンプ場	2,700	0	18,000	62,000	145,000	0	0	0	227,700
橋本ポンプ場	0	0	0	18,000	36,000	67,000	172,000	0	293,000
江島処理場	29,200	0	7,000	111,000	258,000	0	0	0	405,200
東朝日ポンプ場	0	0	0	18,000	12,000	50,000	22,000	84,000	186,000
恵曇処理場	0	0	0	36,000	35,000	68,000	0	0	139,000
年度別計	355,882	220,000	245,000	270,000	589,000	451,000	194,000	84,000	2,408,882

④ 県営水道用水供給事業・県営流域下水道

◇**県営水道用水供給事業(飯梨川水系・斐伊川水系)負担金**：本市の給水量の約 8 割は県からの受水によるものであり、受水費は水道事業会計の総費用の約 2 割を占めています。

受水費の増額は市民の水道料金に直結することから、現在、県企業局が進

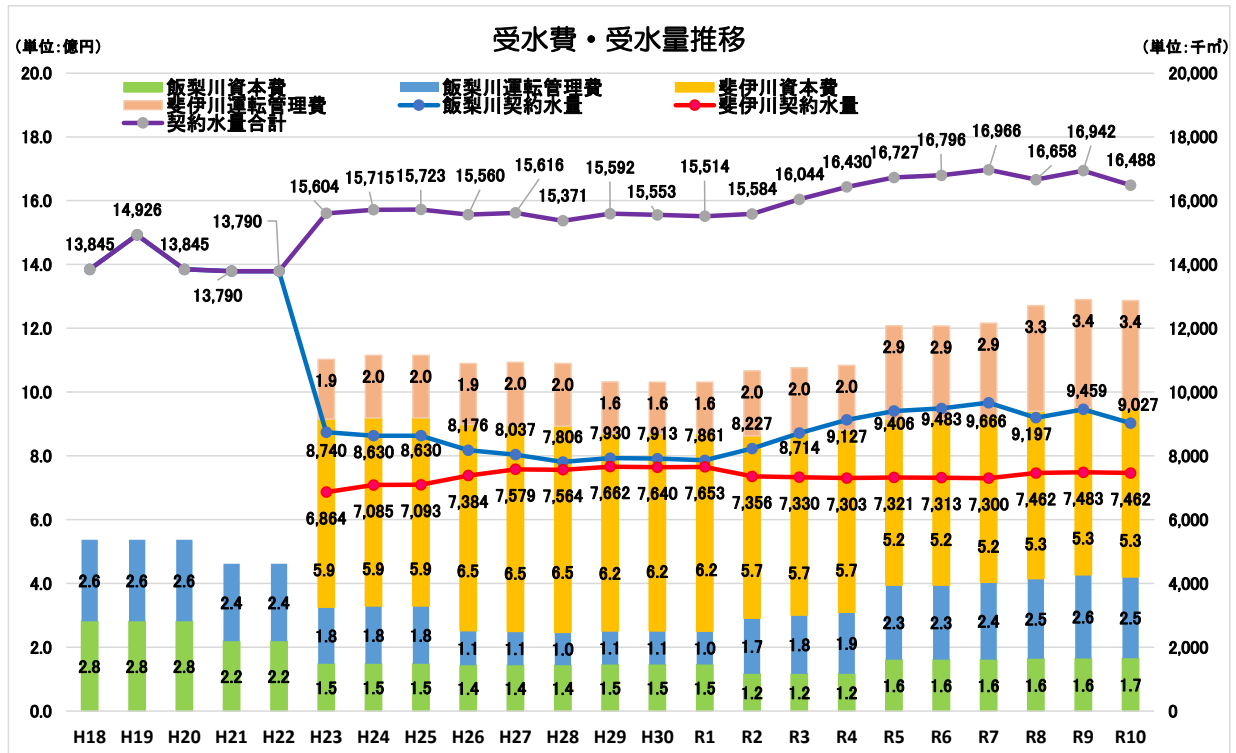
2. 計画目標実現に向けた施策の検証と改善

(2)『未来へ引き継ぐ安心安全な上下水道資産』の維持運用

1) 健全な水循環の実現

めている飯梨川系の今津浄水場から本市の竹矢ポンプ場間の送水管更新耐震化事業については、受水構成団体である安来市とともに全体最適化を県へ要望するとともに、広域化事業としての補助金活用も含めたスケジュールの検討するよう働きかけていきます。

8年度からの給水契約更新に向けて、受水量の想定を行い、資本費及び維持管理費などの算定条件の確認等、県との協議を進めています。



- ・8年度以降は、忌部浄水場の耐震化工事の進捗により一時的に受水量を調整
- ・飯梨川、斐伊川ともに8年度から物価高騰による増加を想定
- ・8年度には、契約受水量・単価の改定を予定

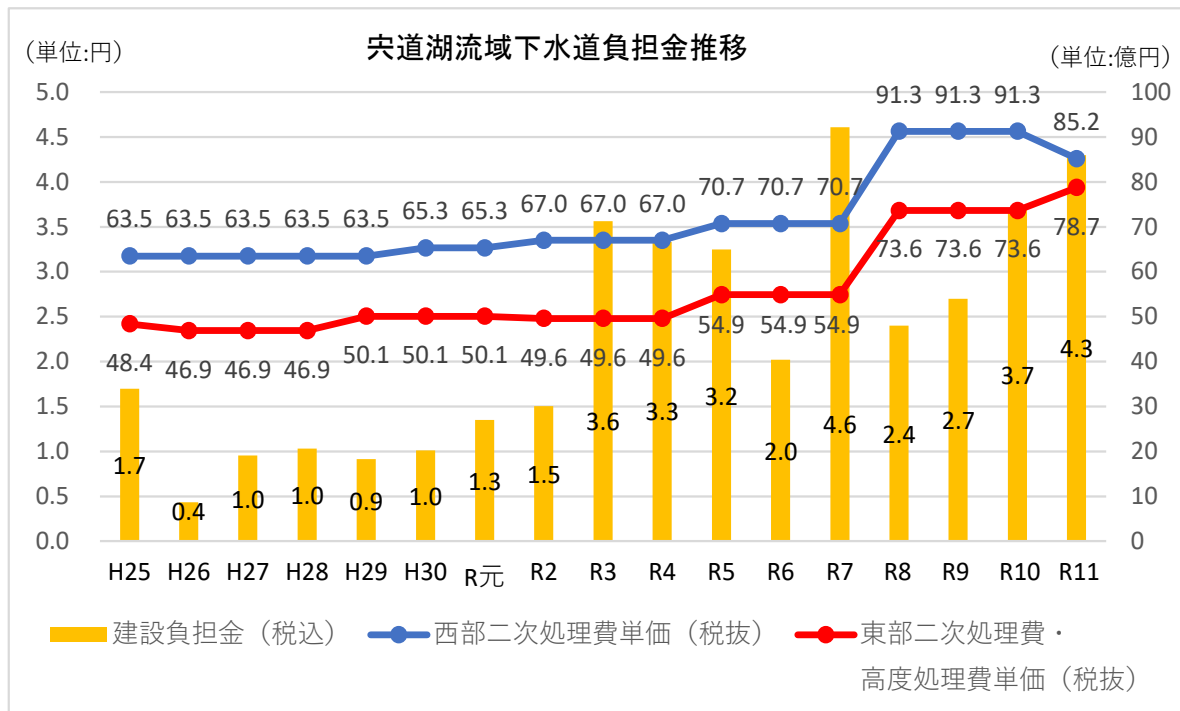
◇**県営流域下水道(東部・西部処理区)負担金**：本市の汚水処理量の約87%は宍道湖流域下水道(東部・西部)で処理されており、処理に係る負担金は下水道事業会計の総費用の約16%を占めています。

東部(費用負担割合：松江 約88% 安来 約12%)は昭和56年の供用開始から44年が経過、西部(同：松江 約7% 出雲 約93%)は平成元年の供用開始から36年が経過していることから、施設の老朽化により10年代以降、施設・幹線管渠等の改築更新時には、構成団体である3市にとって新たな費用負担が発生します。

総費用は、現在規模で東部500億円程度、西部300億円程度と提示されていることから、今後、本市の負担が年間数億円程度増加することが予想され、5年度に策定されたストックマネジメント計画および6年度見直し

された経営戦略に沿った事業実施についても、国の交付金・補助金を最大限獲得する取り組みを行い、関係市の負担軽減を求めています。

9 年度以降の污水管の改築に係る国費支援で要件化されたウォーター PPP の導入に向けた進捗について確認、協議するとともに、本事業に対する国支援の確保に向けた要望活動等の取組を進めます。



- ・ 3 年度から建設負担金が増加し、今後も増加が見込まれる
- ・ 東部、西部ともに燃料価格の高騰の影響で 5 年度から二次処理費単価が増
- ・ 国交付金の内示率が低かったことにより、5 年度と 6 年度の事業量が減少

⑤ 温室効果ガスの削減

本局は SDGs の観点及び省エネ法に基づき年間 1 % の温室効果ガスの削減に取り組んでいます。6 年度は 5 年度からの繰越しとなっていた施設統廃合関連工事の完了もあり、前年度比 -1.4%、H30 年度比 -5.0% となりました。

下水道施設では、恵曇処理場が国土交通省の「令和 7 年度下水道温室効果ガス削減推進モデル事業」に選定されました。モデル処理場では、省エネ（ハード・ソフト）の検討や計画への位置付け、事業化スケジュールの検討に対し、国の支援を受けることができます。

また、上下水道一体となった脱炭素計画策定のため、7 年度に基本計画を策定し、8 年度以降具体的な温室効果ガス削減の取り組みを実施していきます。

あわせて 7 年度は局庁舎照明の LED 化工事を実施し、温室効果ガス削減を図ります。

2. 計画目標実現に向けた施策の検証と改善

(2) 『未来へ引き継ぐ安心安全な上下水道資産』の維持運用

1) 健全な水循環の実現

【温室効果ガス削減(目標値)】

(単位：CO2-kg)

年 度	H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024) 見込み	R7 (2025)	
当初	7,794,412	7,692,416	7,307,943	7,237,774	7,172,541	6,956,473	6,851,259	6,791,519	
令和6年度変更	7,733,013	7,558,450	7,683,824	7,580,463	7,503,703	7,451,517	7,378,291	7,306,950	
令和7年度変更	7,733,013	7,558,450	7,683,824	7,580,463	7,503,703	7,451,517	7,344,967	7,285,514	
前年度比	—	-2.3%	1.7%	-1.3%	-1.0%	-0.7%	-1.4%	-0.8%	
H30年度比	—	-2.3%	-0.6%	-2.0%	-3.0%	-3.6%	-5.0%	-5.8%	
年 度	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)	R11 (2029)	R12 (2030)	R13 (2031)	R14 (2032)	R15 (2033)	R16 (2034)
当初	6,791,519	6,698,816							
令和6年度変更	7,155,646	7,120,768	6,978,794	6,978,794	6,978,794	6,978,794	6,978,794	6,978,794	
令和6年度変更	7,269,150	7,092,279	7,028,363	6,941,856	6,941,856	6,941,856	6,941,856	6,941,856	6,941,856
前年度比	-0.2%	-2.4%	-0.9%	-1.2%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
H30年度比	-6.0%	-8.3%	-9.1%	-10.2%	-10.2%	-10.2%	-10.2%	-10.2%	-10.2%

⑥ ICT・IOTの活用(※)

◇水道・下水道の遠隔監視システム：現在の水道施設遠隔監視システムはメーカー色の付かないオープン型システムで構成しており、IoTを活用した遠隔監視システムとして総務大臣賞を受賞するなど高い評価を得ています。

下水道施設においても、同様の遠隔監視システムを導入し基幹ポンプ場および処理場の取込みを進めてきました。しかし、処理場の改修が大規模かつ運用上で支障をきたすことが判明したため、全体計画の見直しを行っています。

また、900箇所を超えるマンホールポンプ施設については、5年度に構築した遠隔監視システムに取込みを進めていますが、重要性や整備費用など複数の観点で整備基準を設け、優先順位を明確にして取込みを進めることとします。

オープン型システムは、拡張性に優れ、広域連携や共同化を想定したシステム連携が可能な仕組みとなっていますので、市域を超えた共同利用により更なる効率化や費用縮減が図れるよう取り組んでいきます。

※ICT：インターネットを活用した情報共有を実現する技術の総称

IOT：モノをインターネットに接続し、相互に情報交換を可能にする技術

【オープン型システム導入効果】

システム名	システム更新費用 (本体部分のみ)		保守メンテナンス費 (単年度あたり)	
	非オープン型	オープン型	非オープン型	オープン型
水道施設遠隔監視	515 百万円	27 百万円	7 百万円	1 百万円
下水道施設遠隔監視	380 百万円(※)	62 百万円	4 百万円(※)	1 百万円
MP施設遠隔監視	250 百万円(※)	24 百万円	4 百万円(※)	—

(※) 下水道及びMP施設に係る非オープン型の金額は、ベンダーで構築した場合の想定金額

重点

⑦ 下水道事業の再構築

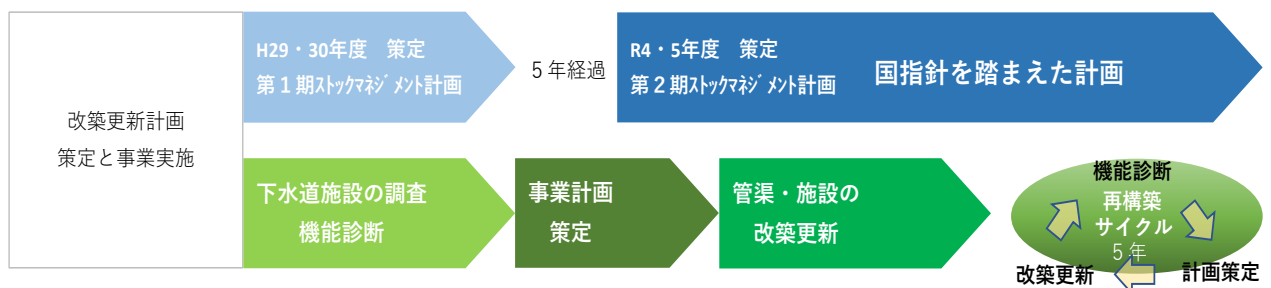
今後取り組むべき下水道施設の効率的・効果的な更新改築に向け、維持管理情報等を起点としたマネジメントサイクルの確立及び、経営状況や課題の把握、人材育成を図りながら経営の健全化を目指します。

また、国において職員不足、施設の老朽化、水道料金や下水道使用料収入の減少等の課題（ヒト・モノ・カネ）を解決し、上下水道事業の持続性を向上させるためのひとつの手段としてウォーターPPP という新しい制度も示されました。

【後述 P22 「ウォーターPPP（維持管理・更新一体マネジメント方式）の導入」】

◇**改築更新計画の策定と実施**：国のストックマネジメント支援制度に基づき、施設情報や管理情報を収集し、年次的な施設・設備・管渠の改築更新と収支見通しによる改築計画（ストックマネジメント計画・第2期）を令和5年度に策定しました。

今後、計画に基づき改築更新を着実に実施し管理情報データベースへの反映を継続して行うとともに、本市都市計画や国財政支援の動向と使用料金改定等の見通しに加え、管渠更生工法やDXの推進等の技術に対応する職員育成も推進していきます。



◇**幹線管渠劣化状況の調査**：7年1月に埼玉県八潮市で下水道管渠の破損に起因するとみられる道路陥没事故が発生しました。この事故を受け本局は7年2月、松江中央郵便局前にある、本市が管理する下水道管渠の中で最大口径の管渠の緊急点検を実施し、前回点検から管内の腐食の進行はないことを確認しました。

現在、国の交付金を利用し腐食環境下(幹線・枝線)5年、一般環境下(幹線)10年、一般環境下(枝線)25年という点検サイクルで公共下水道幹線管渠の劣化調査を実施しています。この調査結果をデータベース化し将来的な管渠更生計画の策定に活用していくとともに、老朽管渠の点検・調査基準の改正があった場合には速やかに対応していきます。

2. 計画目標実現に向けた施策の検証と改善
 (2) 『未来へ引き継ぐ安心安全な上下水道資産』の維持運用
 1) 健全な水循環の実現

R7.2 下水道管渠緊急点検の様子



地上から6mの深さにある直径1500mmの下水道管をマンホールからテレビカメラを入れて点検。地上ではモニターで下水道管内の状況を確認。



管内の様子
 表面のコンクリートの一部に剥離が見られますが、前回点検から腐食の進行は見られなかった。
 令和7年度に改築工事を実施予定。

【下水道幹線管渠の劣化状況調査(目標値)】

(単位：km)

年 度		H30	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024) 見込み	R7 (2025)	
当初	幹線	6.0	21.0	21.0	21.0	21.0	21.0	21.0	21.0	
令和6年度変更	腐食環境下	—	0.2	0.7	0.6	—	—	1.1	—	
	一般環境下(幹線)	8.7	27.6	23.7	33.9	20.9	—	—	—	
	一般環境下(枝線)	—	—	—	—	15.0	—	30.6	30.7	
令和7年度変更	腐食環境下	—	0.2	0.7	0.6	—	—	1.1	—	
	一般環境下(幹線)	8.7	27.6	23.7	33.9	20.9	—	—	—	
	一般環境下(枝線)	—	—	—	—	15.0	—	17.3	33.5	
年 度		R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)	R11 (2029)	R12 (2030)	R13 (2031)	R14 (2032)	R15 (2033)	R16 (2034)
当初	幹線	20.0	20.0							
令和6年度変更	腐食環境下	—	—	—	1.1	—	—	—	—	
	一般環境下(幹線)	—	—	—	—	48.1	48.1	—	—	
	一般環境下(枝線)	55.1	44.4	23.4	32.7	—	—	44.3	44.3	
令和7年度変更	腐食環境下	—	—	—	1.1	—	—	—	—	1.1
	一般環境下(幹線)	—	—	—	—	48.1	48.1	—	—	—
	一般環境下(枝線)	55.1	44.4	23.4	32.7	—	—	44.3	44.3	44.3

※管渠総延長 1,014km
 ※管渠劣化状況調査延長 1,014km
 腐食環境下(幹線・枝線) 【5年に1回調査】 延長 1.1 km
 一般環境下(幹線) 【10年に1回調査】 延長 95.8 km
 一般環境下(枝線) 【25年に1回調査】 延長 916.7 km

◇マンホール目視点検・外観点検：
 市内約6万箇所のマンホールについて計画的に点検を行い、特に油脂類による閉塞が危惧される繁華街の管渠は、マンホール内部の目視点検や



閉塞箇所の清掃、その他管渠はマンホール蓋の外観点検を行い不良箇所の発見改修を行います。

【マンホール目視点検(目標値)】

(単位：件)

年 度	H30	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	
当初 (R2)	－	(622)	1, 373	1, 116	1, 090	1, 258	1, 088	1, 181	
令和6年度変更	－	(622)	1, 380	1, 078	1, 145	1, 136	1, 031	1, 188	
令和7年度変更	－	(622)	1, 380	1, 078	1, 145	1, 136	1, 081	1, 188	
年 度	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)	R11 (2029)	R12 (2030)	R13 (2031)	R14 (2032)	R15 (2033)	R16 (2034)
当初 (R2)	1, 280	1, 118	1, 066	1, 252					
令和6年度変更	1, 279	1, 206	1, 004	1, 195	1, 179	1, 017	1, 407	1, 065	
令和7年度変更	1, 279	1, 206	1, 004	1, 195	1, 179	1, 017	1, 407	1, 065	933

※マンホール目視点検 対象箇所 4,704 件

【マンホール外観点検 (目標値)】

(単位：件)

年 度	H30	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)		
当初 (R2)	－	－	12, 937	11, 176	11, 208	10, 752	10, 640	12, 937		
令和6年度変更	－	－	13, 551	11, 599	11, 190	10, 877	9, 697	13, 012		
令和7年度変更	－	－	13, 551	11, 599	11, 190	10, 877	9, 697	13, 012		
年 度	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)	R11 (2029)	R12 (2030)	R13 (2031)	R14 (2032)	R15 (2033)	R15 (2034)	
当初 (R2)	11, 176	11, 208	10, 752	10, 640						
令和6年度変更	11, 599	11, 190	10, 877	9, 697	13, 012	11, 599	11, 190	10, 877		
令和7年度変更	11, 599	11, 190	10, 877	9, 697	13, 012	11, 599	11, 190	10, 877	9, 697	

※マンホール外観点検 対象箇所 56,714 件

◇管理情報のデータベース化：下水道施設、設備、管渠等の管理情報のデータベース化については、H27 年度にシステムを構築しました。

5 年度には新たに上下一体のマッピングシステムを、6 年度から 7 年度にかけては上下一体の施設設備台帳システムを再構築しています。

また、工事実施による既存データの更新とともに、マンホール目視点検・外観点検などの日常巡視点検による施設情報や維持管理情報、管渠点検調査結果等について、リアルタイムでの入力・管理することで維持管理及び改築更新計画策定に活用するとともに、安心・安全、災害対応の迅速化に向けて上下一体として対応できるように取り組みます。

◇ウォーター PPP (維持管理・更新一体マネジメント方式) の導入：

民間事業者には施設の維持管理と更新を一体的にマネジメントさせる運営手法であるウォーター PPP については、職員数減少への対応やコスト削減効果が期待されています。

特に国土交通省の所管する公共下水道分野では、令和 9 年度以降の管渠改築にあたっては、ウォーターPPP の導入決定が交付金の交付要件となることから、制度が構築された令和 5 年度から検討を進めています。

本市の場合、公共下水道だけではなく、農林水産省が所管する集落排水事業や環境省が所管する公設浄化槽事業など様々な手法で汚水処理を行っているため、各事業横断的な PPP 手法を構築しなければ効率的な経営ができない状況です。

こうした課題を解決するため、令和 7 年度国土交通省の「下水道分野におけるウォーターPPP 等の案件形成に向けた方策検討」モデル都市として選定を受けました。国や専門機関の指導や助言を受けながら、公共下水道以外の汚水処理事業も含めた、最も効果的・効率的な事業経営を進めていきます。

新規

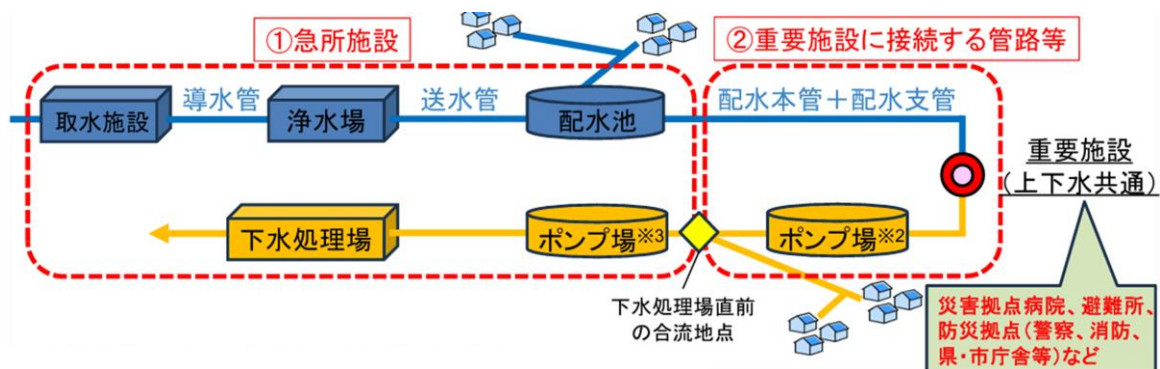
⑧ 上下一体耐震化の取り組み

6 年 1 月に発生した能登半島地震では、浄水場や下水処理場など重要施設に直結した管路や、被災すると広範囲かつ長期的に影響を及ぼす上下水道システムの急所施設が非耐震化であったことなどにより、復旧に長い時間を要しました。

国は、災害時でも通常どおり水の使用を可能とするためには、水道と下水道の両方の機能を確保することが重要だとして、上下水道一体の耐震化計画策定の要請があり、本局は 7 年 1 月に策定しました。

また、7 年 1 月の埼玉県八潮市の下水道管の破損による大規模陥没や、7 年 4 月の京都市の水道管漏水事故に起因する浸水被害等、市民生活・社会活動に大きな支障を来す事故が頻発しています。

避難所等の重要施設に接続する上下水道管路の耐震化・老朽化対策について、計画に基づき取り組んでいきます。



図：国土交通省『「上下水道耐震化計画」の策定について』(R6.9.24) 参考資料

2) 安心安全を守る地域防災力の向上

① 防災拠点施設の給水機能確保

重点

◇**防災拠点施設への管路耐震化**: 地域医療拠点病院、指定避難所等、防災拠点施設 81 施設への管路耐震化は、財政的に有利な交付金も活用しながら順調に進めています。

7 年度は松江医療センター、総合体育館への管路耐震化を実施し、その他の施設については管路布設年度、漏水リスク、将来的な水運用など様々な状況を総合的に勘案し、管路耐震化に代えて防災給水栓を設置することで給水機能を確保します。

【防災拠点施設の給水機能確保】

年 度	耐震化済	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027) 以降
地域医療 拠点病院 計11施設	記念病院 いきいきクリニック	生協病院 鹿島病院 森脇医院	市立病院 赤十字病院 玉造病院 前之関脳神経外科内科医院	松江腎クリニック			松江医療センター		
指定避難所 計58施設 [中学校、小・ 中教育学校] 16校	湖東中 湖北中 〔宍道中〕 第一中 湖南中 八雲中 第二中 本庄中	鹿島中 まがたま学園 八束学園	東出雲中 島根中 美保関中	附属中		第三中 第四中			
[小学校] 30校	大野小 〔宍道小〕 雑賀小 古志原小 八雲小 本庄小	内中原小 鹿島東小	乃木小 島根小 美保関小 出雲郷小	朝酌小 秋鹿小 佐太小 揖屋小 附属小 城北小	母衣小 津田小 法吉小 古江小 意東小 恵曇小	中央小 川津小 大庭小 生馬小 持田小	忌部小※		竹矢小※ 持田小
[その他集結・ 避難拠点] 12施設	ゆうあい熊野館 くにびきメッセ マリン保育所 工業高校	旧美保関東小体育館 商業高校		野波保育所 東出雲公民館			総合体育館 メテオプラザ< 旧千鶴小体育館< ※		玉湯大谷小体育館 メテオプラザ※ 旧千鶴小体育館
福祉避難所 12施設	総合福祉センター 松江養護学校 いきいきプラザ 島根 日吉ふれあい会館 ライハウスライブラリー	鹿島福祉センター 鹿島多久の湯	保原福祉総合センター	玉湯総合福祉センター			にじの家 ※		みずうみ保育所体育館 松江清心養護学校 にじの家

6 年度末：70 施設への管路耐震化が完了

※防災給水栓で対応する箇所

② 下水道管渠の老朽化対策

くにびき大橋に添架している圧送管 2 本は、橋北地区から集まる全ての汚水を橋南地区の幹線へ送る重要な施設です。うち 1 本を 5 年度に策定したストックマネジメント計画（第 2 期）により 9 年度に布設替します。

6 年度はくにびき大橋北詰及び南詰において、電磁波による地下埋設物調査と測量業務を実施しました。7 年度は 6 年度の業務委託結果をふまえ、基本設計業務を行います。

- 2. 計画目標実現に向けた施策の検証と改善
 - (2)『未来へ引き継ぐ安心安全な上下水道資産』の維持運用
 - 2) 安心安全を守る地域防災力の向上

R7 年度	基本設計業務	18,007 千円 (R7 予算)
R8 年度	詳細設計業務委託	71,500 千円 (概算)
R9～10 年度	改築（耐震化）工事	935,000 千円 (概算)
※R8、R9～10 年度の事業費はストックマネジメント計画（第 2 期）による		

③ マンホール耐震化

4 年度に策定した総合地震対策計画（5～9 年度）は、緊急輸送道路の交通機能確保を目的としたマンホール浮上防止対策を優先的に行う計画であり、6 年度はこれに基づき 5 年度の業務委託結果から対策が必要とされた 68 箇所のうち、12 箇所の詳細設計を実施しました。しかし、能登半島地震での上下水道の復旧長期化を受け、国は現在避難所などの重要施設に接続される管路の上下水道一体となった耐震化を求めています。



図：液状化によるマンホールの浮上
（2024 年 1 月 能登半島地震）

現段階では総合地震対策以外の補助制度について情報が無いことから、情報収集を行い年次計画の立案の準備を進めます。

④ 雨水排水対策の推進

過去の浸水被害地区への雨水渠整備等に加え、大橋川治水事業の進捗と調整を図りながら市中心部でのポンプ場、幹線管渠整備等による内水排水対策を進めていきます。

また、8 年度以降の交付金の要件となっている 1000 年確率の想定最大規模降雨による雨水出水浸水想定区域図を 6 年度と 7 年度で作成します。

雨水事業計画										
	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度	R13年度	R14年度	R15年度	R16年度
橋川治水事業（大橋川堤防改修）による外水氾濫対策と一体実施する内水排水対策										
朝日・白潟地区雨水渠整備	詳細工程は、大橋川治水事業の進捗と調整を図りながら決定									
過去に浸水被害のあった地域の被害軽減対策										
松江地区雨水渠整備	黒田町、富士見町、八幡町 等									
玉湯地区雨水渠整備	湯町地区				R7年度～10年度の進捗状況等 に応じて、実施箇所を決定					
穴道地区雨水渠整備	昭和地区									
東出雲地区雨水渠整備	揖屋地区									

重点

⑤ 防災計画に基づいた防災・減災対策

2 年度に策定した上下水道局防災計画に基づき防災訓練を重ねることで、改善点を建設改良事業計画に反映し、災害時の対応強化及び地域防災力の向上を図っています。

6 年度は、防災資機材としてポータブル電源（5 台）、水中ポンプ（水道水移送用）（5 台）、塩素剤（マンホール溢水対応用）を整備し、また避難所となる学校に防災給水栓（6 基）を設置しました。7 年度はさらに 6 基を市内の学校に増設します。

【防災計画】

6 年 1 月に発生した能登半島地震での給水・復旧活動、受援体制、および国から示された地震対策に対する新たな指針をもとに、上下水道防災計画を見直しています。

また防災計画の見直しと併せ、受援マニュアル及び原子力災害対応マニュアルを 7 年度に策定します。

【防災訓練】

7 年度は給水訓練、汚水移送訓練、情報伝達訓練を実施します。



図：給水活動支援
(R6 能登半島地震)



図：応急復旧活動支援
(R6 能登半島地震)



図：リュック式給水袋を使った給水訓練



図：バキューム車による汚水移送作業

2. 計画目標実現に向けた施策の検証と改善
 - (2) 『未来へ引き継ぐ安心安全な上下水道資産』の維持運用
 - 3) 建設改良事業計画



図：給水ステーション設置場所

3) 建設改良事業計画

6 年度の建設改良事業実績と各施策展開に係る収益、費用を踏まえ、当初計画期間(H30～R9 年度)のこれまでの実績と将来 10 年間(16 年度まで)の建設改良事業を下記のとおり計画します。

燃料価格・資材費の高騰により厳しい経営状況が見込まれますが、将来にわたり安定的に上下一体のサービスを提供していくため、積極的に事業を実施(投資)します。

【水道事業(目標値)】

(単位：千円)

項目	H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6見込 (2024)	R7予算 (2025)	
管路	1,727,143	2,017,503	2,362,863	1,939,208	1,698,611	2,276,825	1,617,305	2,087,437	
施設	278,810	22,764	776,429	148,420	40,321	607,804	5,727	1,332,779	
設備	196,824	130,932	496,722	289,842	292,963	304,369	337,479	702,588	
その他	178,400	179,532	179,616	170,259	212,778	179,055	164,075	257,138	
計	2,381,177	2,350,731	3,815,630	2,547,729	2,244,673	3,368,053	2,124,586	4,379,942	
項目	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)	R11 (2029)	R12 (2030)	R13 (2031)	R14 (2032)	R15 (2033)	R16 (2034)
管路	2,055,076	1,915,734	1,698,691	1,336,341	1,531,200	1,549,416	1,567,632	1,585,848	1,604,064
施設	228,201	173,992	140,287	37,224	168,432	1,941,935	151,538	139,122	145,824
設備	732,081	565,078	409,817	261,892	465,000	322,061	292,566	559,786	364,560
その他	211,735	183,936	180,822	193,020	185,295	187,539	193,732	194,836	194,643
計	3,227,093	2,838,740	2,429,617	1,828,477	2,349,927	4,000,951	2,205,468	2,479,592	2,309,091

・防災拠点への耐震管更新を一部見直し、耐震化事業を7年度で一旦終了する。以降は、ダウンサイジングを考慮した老朽管や漏水多発路線の更新ヘシフト。

【下水道事業(目標値)】

(単位：千円)

項目	H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6見込み (2024)	R7予算 (2025)	
管渠	252,649	240,972	316,904	372,809	583,796	305,537	569,559	922,744	
施設	424,807	356,237	144,039	208,769	160,058	85,191	180,893	872,273	
設備			774,472	416,246	209,513	154,099	320,075	437,026	
流域	101,057	134,967	150,564	356,124	333,378	212,255	202,114	460,718	
雨水	277,412	360,131	275,093	280,986	131,830	338,718	680,236	783,633	
その他	50,401	52,731	55,522	50,683	58,271	62,821	55,728	93,019	
計	1,106,326	1,145,038	1,716,594	1,685,617	1,476,846	1,158,621	2,008,605	3,569,413	
項目	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)	R11 (2029)	R12 (2030)	R13 (2031)	R14 (2032)	R15 (2033)	R16 (2034)
管渠	659,891	1,012,564	1,019,485	924,416	826,771	867,471	838,906	875,302	886,877
施設	153,396	324,054	330,469	44,720	52,785	0	44,099	17,924	0
設備	461,628	821,573	682,599	755,657	885,756	444,033	770,543	334,573	233,060
流域	246,982	287,982	408,389	485,178	719,483	587,467	713,356	877,057	888,654
雨水	538,120	553,540	895,509	923,133	421,936	427,746	433,556	439,365	445,175
その他	54,805	56,375	57,946	63,218	63,082	65,587	64,623	63,609	66,355
計	2,114,822	3,056,088	3,394,397	3,196,322	2,969,813	2,392,304	2,865,083	2,607,830	2,520,121

・管渠更生工事及び電気機械設備更新工事は、ストックマネジメント計画(第2期)により事業費を計上。マンホール浮上防止事業は総合地震対策計画を基本とした事業費を計上したが、7年度以降は上下一体耐震化事業としての更新を検討。

(3)『双方向のコミュニケーション』とお客様サービスの向上

1) 経営状況の見える化

① 市民に伝わる広報活動

「経営状況の見える化」を図るため、広報紙や各種媒体を利用し「市民に伝えたい情報」と「市民が知りたい情報」をより分かりやすく提供できるように努めます。

◇多様な媒体：上下水道局ホームページ及びFacebookにより事業の内容や各種施策、啓発イベントの活動状況などを発信しています。

7年度はあらたにFacebookと連携したInstagramを開始しました。人材確保のために作成したイメージアップ動画をYouTubeや市営バスデジタルサイネージでイメージアップ動画を公開しています。



YouTube



Instagram



Facebook

◇**施設見学会**：水づくりに触れる機会としての忌部浄水場見学は耐震化工事のため現在中止しているため、見学の代わりに学習用DVDを市内全小学校に配布し、水の大切さを学んでもらいます。

◇**工事現場の見学**：引き続き、次世代を担う技術系学生、工事事業者、一般市民など、対象者ごとに効果的な時期・内容を検討し、本局が実施する施設の改築更新工事等の見学会を開催します。見学会により上下水道事業に対する理解の促進と魅力を発信していきます。



図：小学校や自治会等対象とした
忌部浄水場施設見学会



図：大学や工業高等専門学校の学生を
対象とした千本ダム工事現場の見学

2) コミュニケーションによるお客様サービスの向上

① アンケートの実施

◇**全市アンケート事業評価**：6年度は、郵送による「全市アンケート（5,000人）」を実施しました（前回は元年度）。アンケート結果は以下のとおりです。

【調査概要】

- ・ 料金データから水道・下水道の使用者 5,000 人を無作為抽出
 - ・ 調査方法： 郵送による発送・回収
 - ・ 有効回答数： 2,715 件(回収率 54.3%)
- (参考：元年度 回収数 2,535 件 回収率 50.7%)



アンケート結果掲載ページ

<https://www.water.matsue.shimane.jp/news/archives/103.html>

◇全市アンケート結果（抜粋）

		令和 6 年度	令和元年度
性別	男性	60.8%	56.8%
	女性	36.9%	40.4%
年齢	29 歳以下	0.4%	2.8%
	30 歳代	2.9%	7.1%
	40 歳代	9.2%	11.1%
	50 歳代	15.2%	14.8%
	60 歳代	22.6%	24.4%
	70 歳以上	48.7%	38.9%
同居人数	1 人	25.9%	24.7%
	2 人	35.2%	29.6%
	3 人	16.9%	18.1%
	4 人	10.5%	12.0%
	5 人	4.8%	5.8%
	6 人以上	3.5%	5.6%
料金が高いと思う （どちらかといえ ば高いを含む）	水道	46.4% 	50.8%
	下水道	43.4% 	49.9%
不満に思う事項 （大変不満を含む）	料金	82.0%	85.3%
	施設の更新耐震化の進捗	36.6%	12.6%
	施設の管理	22.7%	13.4%
	サービス面	20.9%	10.0%
	広報の内容	20.9%	5.6%
力を入れて取り組 むべきこと	料金値上げの抑制	77.9%	76.1%
	施設の更新・耐震化	77.5%	39.7%
	施設管理の徹底	74.5%	42.8%
	わかりやすい広報	19.7%	4.7%
	サービスの向上	16.0%	23.0%

およそ 4 割の方が「普通」ととらえる一方、半数の方は高いと感じているが、若干の低下が見られる。

耐震化の進捗や広報への不満が急上昇しており、力を入れて取り組んでほしいと感じている。

2. 計画目標実現に向けた施策の検証と改善
 (3)『双方向のコミュニケーション』とお客様サービスの向上
 2) コミュニケーションによるお客様サービスの向上

		令和6年度	令和元年度
料金が上がっても 早期に耐震化に取り 組んでほしい	水道	39.4%	—
	下水道	39.0%	—
地震や凍結等の災害への備え	水道管保温対策	57.3%	23.6%
	メーター位置の把握	40.3%	—
	飲料水の備蓄	34.2%	40.3%
	お風呂の残り湯の貯留	29.4%	32.8%
	ハザードマップ等の確認	19.7%	27.4%
知っている上下水道事業の情報発信	かわら版「せせらぎ」	42.9%	8.6%
	いずれも知らない	34.4%	28.2%
	局ホームページ	22.5%	28.7%
	水道週間イベント	14.0%	24.2%
	忌部水源の森交流会	6.0%	11.5%

【自由意見】

カテゴリー	件数
水道料金について	77 ①
安全・安心・美味しい水道水の供給を	40 ④
広報について	36 ⑤
水道料金のしくみ・支払い方法について※下水道料金の算出の件はここへ分類	9
災害時の水道対策・市民の水の確保	17
安全・安定した水源の確保	18
松江の水はきれい・美味しい	27
アンケートを通じて、改めて水道事業を理解出来た	4
水道管・水道メーター検針について※水道管・老朽化問題はここへ分類	66 ②
湧水・漏水・赤水対策を	5
水質について	25
水道局の体制・対応について ※民営化反対の意見はここへ分類しています	42 ③
節水意識・水の大切さ	5
水道工事に関して	13
その他	209

「せせらぎ」の認知度が上昇しており、冬季の凍結対策など周知に効果を発揮している。

アンケート結果から、「料金を高いと思う」人の割合は、5年前の全市アンケートの時より 4.4 ポイント減少しました。

全国で発生している上下水道施設や設備の老朽化による事故の影響で、「力を入れて取り組むべきこと」として「施設の更新・耐震化」は 37.8 ポイント、「施設管理の徹底」は 31.7 ポイントそれぞれ上昇しました。

また、施設の耐震化については、約 4 割の方が「料金が上がってもできるだけ早く取り組んでほしい」との回答でした。

◇**簡易アンケート事業評価**：毎年実施している簡易アンケートは、5 年度から完全に Web アンケートに移行しました。「広報紙せせらぎ」を活用して継続的に市民の意見を調査し、経年変化や現状把握の基礎資料として上下水道事業運営に活用していきます。

② お客様意見を踏まえた業務の改善

◇**給排水設備工事申請受付業務の Web 化**：現在紙媒体で行っている給排水設備工事申請受付業務を 7 年 10 月から Web 化します。これにより申請者の事務軽減、審査時間の短縮や工事申請の円滑な工程管理など、お客様サービスの向上を図ります。

3. 事業収支見通しの改定

(1) 概 要

水道事業においては、営業収益（給水収益）の減少とともに費用の増高により、R7 年度から経常収支がマイナスとなり、赤字の累積により R10 年度には内部留保資金が不足する見込みとなりました。

下水道事業も、現時点では当面利益を確保しながら事業実施が可能ですが、経常収支は徐々に悪化し、R12 年度にマイナスとなる見込みです。

これに加え、県営飯梨川水道事業施設の大規模更新や宍道湖東部流域下水道の処理場の改築更新事業など、事業費が判明次第この計画に反映することとしていますが、収支に大きな影響を与えることになると考えています。

市民の皆さんにとって最も重要なインフラの一つである上下水道事業は将来に向かって安定的な事業運営を行う必要があります。

人口減による収益の減少や燃料価格の高騰、国からの交付金の減少など、両事業ともに厳しい経営状況が見込まれますが、効率的な事業運営に努めながら、災害に強いまちづくりを目指し、料金を含め収益の確保についても検討してまいります。

3. 事業収支見通しの改定
(2) 収支見通し

(2) 収支見通し

【水道事業】

(単位：百万円)

			R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
収益的収支（税抜）	収 益	営 業 収 益	3,918	4,372	4,345	4,320	4,297	4,275	4,254	4,234	4,216	4,199
		営 業 外 収 益	1,286	683	649	708	671	676	695	776	819	735
		収 益 計 ①	5,204	5,055	4,994	5,028	4,968	4,951	4,949	5,010	5,035	4,934
	費 用	営 業 費 用	5,031	5,147	5,171	5,285	5,336	5,334	5,417	5,524	5,669	5,570
		人 件 費	544	544	544	544	544	544	544	544	544	544
		運 転 管 理 費	1,224	1,277	1,267	1,351	1,397	1,363	1,368	1,513	1,641	1,531
		受 水 費	1,216	1,272	1,290	1,286	1,282	1,288	1,292	1,296	1,300	1,304
		減 価 償 却 費	2,047	2,054	2,070	2,104	2,113	2,139	2,213	2,171	2,184	2,191
		営 業 外 費 用	217	214	215	217	218	223	225	227	228	229
	費 用 計 ②		5,248	5,361	5,386	5,502	5,554	5,557	5,642	5,751	5,897	5,799
経 常 収 支 ①－②		△ 44	△ 306	△ 392	△ 474	△ 586	△ 606	△ 693	△ 741	△ 862	△ 865	
（税込）資本的収支	資 本 的 収 入 ⑤		3,071	2,110	1,879	1,723	1,504	1,367	1,135	1,078	1,030	973
	資 本 的 支 出 ⑥		5,657	4,487	4,005	3,568	2,895	3,316	4,873	3,014	3,248	3,000
		うち建設改良費	4,380	3,227	2,839	2,430	1,828	2,350	4,001	2,205	2,480	2,309
	差 引 不 足 額 ⑥－⑤		2,586	2,377	2,126	1,845	1,391	1,949	3,738	1,936	2,218	2,027
内 部 留 保 資 金 残 高			2,196	1,247	447	△ 157	△ 457	△ 1,265	△ 3,732	△ 4,685	△ 5,917	△ 6,996
企 業 債 残 高			13,953	13,482	13,024	12,579	12,250	11,954	11,675	11,408	11,150	10,987

※内部留保資金残高＝流動資産－(流動負債(企業債除く)＋翌年度固定負債引当金取崩予定額)

- ① 有収水量減少に伴う営業収益の減少傾向が継続するとともに、旧簡易水道の高料金対策への繰出金漸減（8年度で終了）、物価高騰による費用の増高により経常収支がR7年度以降でマイナス（赤字）見込み
- ② 必要な建設改良費の財源および赤字補填のため、内部留保資金は10年度で枯渇の見込み
- ③ 15年度の企業債残高が110億円程度まで減少するよう借入額を減額

【下水道事業】

(単位：百万円)

			R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
収益的収支（税抜）	収 益	営 業 収 益	3,673	3,655	3,645	3,636	3,637	3,631	3,623	3,620	3,607	3,597
		営 業 外 収 益	3,732	3,720	3,697	3,756	3,705	3,771	3,700	3,636	3,640	3,630
		収 益 計 ①	7,405	7,375	7,342	7,392	7,342	7,402	7,323	7,256	7,247	7,227
	費 用	営 業 費 用	6,660	6,755	6,757	6,853	6,835	6,957	6,947	6,833	6,841	6,835
		人 件 費	185	185	185	185	185	185	186	185	185	185
		運 転 管 理 費	1,139	1,212	1,198	1,234	1,213	1,315	1,311	1,253	1,291	1,323
		流 域 下 水 道 費	1,159	1,187	1,203	1,220	1,240	1,256	1,264	1,273	1,281	1,290
		減 価 償 却 費	4,177	4,171	4,171	4,214	4,197	4,201	4,186	4,122	4,084	4,037
		営 業 外 費 用	487	497	481	485	502	524	549	565	590	619
	費 用 計 ②	7,147	7,252	7,238	7,338	7,337	7,481	7,496	7,398	7,431	7,454	
経 常 収 支 ①－②		258	123	104	54	5	△ 79	△ 173	△ 142	△ 184	△ 227	
（税込）資本的収支	資 本 的 収 入 ⑤		4,720	3,380	4,092	4,192	3,742	3,280	2,651	3,083	2,760	2,613
	資 本 的 支 出 ⑥		7,428	5,620	6,261	6,290	5,763	5,154	4,433	4,781	4,311	3,949
		うち建設改良費	3,569	2,114	3,056	3,395	3,197	2,970	2,392	2,865	2,608	2,520
	差引不足額 ⑥－⑤		2,708	2,240	2,169	2,098	2,021	1,874	1,782	1,698	1,551	1,336
内 部 留 保 資 金 残 高			447	425	491	617	716	797	744	777	750	778
企 業 債 残 高			29,492	27,440	26,203	25,486	25,074	24,965	24,630	24,708	24,947	25,418

※内部留保資金残高＝流動資産－(流動負債(企業債・他会計借入金除く)＋翌年度固定負債引当金取崩予定額)

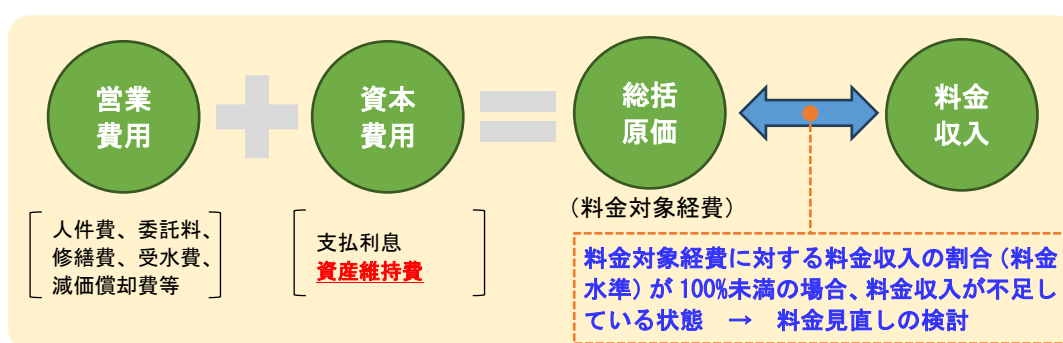
- ① 現行の国補助制度、一般会計繰出制度等の現行制度維持を見込むが、物価上昇に伴う費用の増大により、収支状況は悪化し、12年度以降でマイナス（赤字）見込み
- ② 10年代以降の改築更新事業の本格化に向けては、一応の内部留保資金確保が可能
- ③ 企業債残高は減少するものの、R16年度市民一人当たり44,369円(6年度決算値49,184円)に留まる見込み（R6進行管理では15年度42,433円までの減少を見込んでいた）

(3) 料金の原価計算

現行の水道料金については、平成 27 年 1 月に改定した後、消費税増税に伴う改定を除いて変更していません。上下水道事業を取り巻く環境は、人口減少に伴う料金収入の減少や、頻発する災害対応、老朽施設の更新・耐震化に加え、燃料価格の高騰による動力費の増加など、大変厳しい経営環境にあります。

公営企業では、かかったコスト（総括原価）を料金収入で賄うこととされています。

国においても、水道料金や下水道使用料については、適切にその原価を反映し、原価計算の結果を公表することとされています。



図：料金の原価計算イメージ

1) 水道料金原価

原価計算期間を R8 年度から R12 年度までの 5 年間とし、先に示した水道事業の物価上昇を加味した収支見通しと資産維持費を確保するものとした原価計算は次のとおりです。

- ・資産維持費＝施設の維持等のために、建設・改良、再構築及び企業債の償還等に充当されるべき額
- ・日本水道協会「水道料金算定要領」には、資産維持費の一つの基準として、対象資産の 3% と示されていますが、非常に高額（本市の場合、約 13.4 億円）となるため、各水道事業者の状況を勘案して決定することとなっており、借金（企業債）とのバランスを考慮しながら健全経営を継続していくために必要な費用として、3 億円を資産維持費としました。

3. 事業収支見通しの改定
 (3) 料金の原価計算
 1) 水道料金原価

【水道事業】R8～12財政推計5か年平均 単位：千円				
科 目	合 計 金 額	需 要 家 費	固 定 費	変 動 費
人 件 費	530,192	79,085	451,107	
委 託 料	722,974	311,173	411,801	
修 繕 費	305,753	25,206	280,547	
動 力 費	133,433			133,434
薬 品 費	640			640
材 料 費	0		0	
請 負 工 事 費	0		0	
そ の 他	128,465	25,915	102,550	
受 水 費	1,283,298		691,744	591,554
減 価 償 却 費	2,002,965	3,216	1,999,749	
資 産 減 耗 費	93,095	0	93,095	
支 払 利 息	217,216	767	216,449	
雑 支 出	8,754		8,754	
費 用 合 計	5,426,785	445,362	4,255,796	725,628
控 除 項 目	530,667	170,802	359,865	
計	4,896,118	274,560	3,895,931	725,628

R8～12年度現行給水収益（料金収入見込）

	金 額
1 年あたり	4,097,343 千円 (X)

R8～12年度財政推計（費用見込）

	金 額
対象費用	4,896,118 千円 (Y)
資産維持費	300,000 千円 (Z)
料金対象経費	5,196,118 千円 (Y)+(Z)

料金水準	78.85 (X)/((Y)+(Z)) *100
	(R6 79.36)

給水収益見込みと資産維持費を含めた料金対象経費の比率が 78.85%と大きく 100%を下回っており、昨年度と比較して給水収益で料金対象経費を賄っていない状況が悪化しています。原価計算期間内に内部留保資金が枯渇する状況も踏まえ、6 年 12 月に「松江市公共料金に関する審議会」を設置し、平均 26.02%の料金改定について審議・承認をいただきました。

- ・令和 6 年 12 月 26 日 第 1 回審議会（諮問）
- ・令和 7 年 3 月 14 日 第 2 回審議会
- ・令和 7 年 4 月 22 日 第 3 回審議会
- ・令和 7 年 5 月 20 日 答申

適切に原価を反映させた水道料金への見直しに向けて、条例改正の準備を進めているところです。

なお、料金改定によって給水収益は、5,149,865 千円、料金水準は 99.11 まで回復する見込みです。

2) 下水道使用料原価

原価計算期間を R8 年度から R12 年度までの 5 年間とし、先に示した下水道事業の物価上昇を加味した収支見通しに基づく原価計算は次のとおりです。

【下水道事業】R8～12年度財政推計5か年平均					単位：千円
科目	合計金額	需要家費	固定費	変動費	
人件費	183,549	59,452	124,097	0	
委託料	585,541	10,911	574,630	0	
修繕費	130,077	1,559	63,481	65,037	
動力費	199,303	0	0	199,303	
薬品費	2,076	0	0	2,076	
材料費	259	0	130	129	
請負工事費	0	0	0	0	
その他	237,279	176,772	52,637	7,870	
流域下水道費	1,221,391	0	107,275	1,114,116	
減価償却費	3,914,156	0	3,914,156	0	
資産減耗費	32,566	0	32,566	0	
支払利息	417,875	0	417,875	0	
雑支出	3,278	111	1,584	1,583	
費用合計	6,927,350	248,805	5,288,431	1,390,114	
控除項目	3,301,091	540	3,300,551	0	
計	3,626,259	248,265	1,987,880	1,390,114	

R8～12年度現行使用料収益（下水道使用料収入見込）

	金額
1年あたり	3,376,406 千円 (X)

R8～12年度財政推計（費用見込）

	金額
対象費用	3,626,259 千円 (Y)
資産維持費	0 千円 (Z)
使用料対象経費	3,626,259 千円 (Y)+(Z)

使用料水準	93.11 (X)/((Y)+(Z)) *100 (R6 96.17)
-------	---

使用料収益見込みと使用料対象経費の比率が100%未満となっていますが、概ね使用料収益で料金対象経費を賄えています。収支状況は悪化していくものの、企業算残高を減少させつつ、内部留保資金確保が可能な状況です。なお、下水道事業における資産維持費については他都市の導入事例も少なく、上記経営状況から今回は計上していませんが、R12年度には経常収支がマイナスになる状況のため、今後は資産維持費の算定とともに使用料水準の見直しも必要になると考えています。

重点

4. 上下水道事業の広域化

改正水道法では、広域連携を含む基盤強化計画を都道府県が策定し、地域の中核的水道事業者等が人的、技術的に協力して、基本的には県単位で広域化を推進していくこととされています。

同時に、下水道事業についても広域化・共同化に関する計画を策定することとされ、両事業とも県が主体となり4年度に計画策定されました。

水道事業の「島根県水道広域化推進プラン」では具体化に至らなかった、広域連携の効果が最も大きいとされる広域化(事業統合や経営の一体化)については、5年度から島根県水道広域化推進協議会において議論しており、島根県からは全県一体で経営の一体化を推進する方針が示されました。

国の示す統合の主なパターンに、県(用水供給事業)と市町村(末端給水事業)との垂直統合や、市町村同士の水平統合がありますが、本市は水道の約8割が県からの受水であることから、特に県との統合の検討が喫緊の課題です。

今年度については、国土交通省の「水道の広域連携推進に向けたモデル事業」

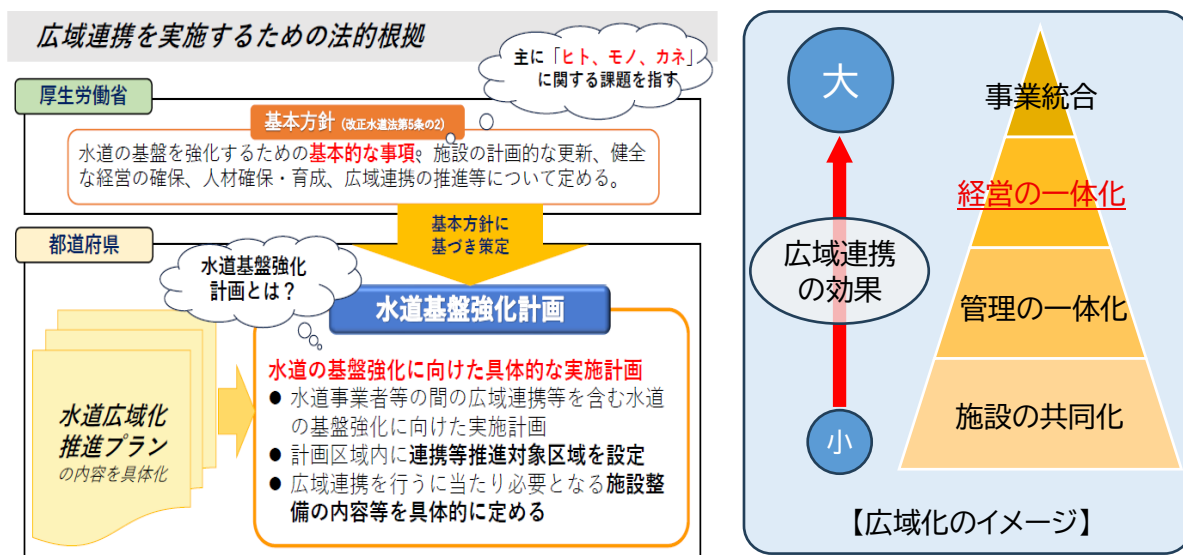
に協議会として応募、選定されたことから、現況を把握した上で広域連携の事業スキームを抽出し、定量的効果や定性的効果を評価することで、課題や対応策の検討が加速し、事業体ごとの判断材料が示されることになりました。

広域化（事業統合や経営の一体化）に関しては、各水道事業体が行う施設設備の整備に対して国の有利な交付金（令和16年度までの時限措置）が活用できるため、できるだけ早期に各自治体の判断ができるよう協議会における議論を深めていきます。

さらに、協議会のあり方の見直し、住民の合意形成に向けた議論の公表、広域化を実行するための水道基盤強化計画の策定など、県への働きかけを強化していきます。

下水道事業においても、広域化共同化計画に定められた取り組みを着実に実施するために、6年4月に国において実施マニュアルが策定され、都道府県において取組の進捗管理を行うよう示されています。島根県における個別事業の事業実施までのロードマップの作成など、実施に向けて働きかけていきます。

また、「上下水道政策の基本的なあり方検討会（国土交通省）」の第1次とりまとめにおいて、「最」重要インフラである上下水道の経営広域化を国主導で加速させる方向性が明記されました。今後、取り組みの意義の整理や重点的な財政措置の検討、けん引役としての役割が期待される都道府県の体制強化など、広域化に向けた環境が整い、県内の広域化への意識がさらに醸成していくよう働きかけていきます。



図：令和5年度日本水道協会島根県支部事務講習会
厚生労働省健康・生活衛生局水道課講演資料より抜粋

5. さらなる経営効率化の取り組み

(1) これまでの取り組み

経営計画に基づく各種施策の実施により、収益確保及び費用縮減に取り組んでいます。

これまでの取組内容	取 組 効 果
・施設監視システムのオープン型システムによる再構築	システム更新費用の縮減【4億8千万円の削減】 保守メンテナンス費用の縮減【年間600万円の削減】
・事務見直しによる定員・人件費管理の適正化	業務の効率化による人件費の縮減【1億4千万円の削減】 (H29) 152名 ⇒ (R6) 118名
・施設の統廃合	H30年度以降25施設を廃止 ライフサイクルコストの削減【3億2千万円の削減】 (H30～R6)
・再生可能エネルギーを利用した自家発電設備の設置・運転	小水力発電・太陽光発電設備の導入により動力費を縮減 【年間800万円の削減】
・地下水利用事業者への水道利用への転換促進	給水収益の増加【年間700万円の増加】 ※水道利用促進するが給水料金の一部を減額措置
・口座振替日の統一及び再振替の実施	事務の軽減 通知書発行件数減少【年間200万円の削減】

(2) これからの取り組み

1) 官民連携

①ウォーターPPP(維持管理・更新一体マネジメント方式)の導入 (再掲)【P22】

ウォーターPPPの導入により、有利な国の交付金を確実に確保するとともに、地域の民間事業者のノウハウを活用し、より効率的な事業経営を進めていきます。

②上下水道事業の広域化(再掲)【P36】

「島根県水道広域化推進プラン」及び島根県水道広域化推進協議会(会長：島根県健康福祉部薬事衛生課長)における議論を加速化させるため、令和7年度国土交通省の「水道の広域化推進に向けたモデル事業」の採択を受けました。これにより各事業体が広域化に参加するかどうかの判断材料が示されることとなります。

広域化(事業統合や経営の一体化)に関しては、各水道事業体が行う施設設備の整備に対して国の有利な交付金(令和16年度までの時限措置)が活用できるため、できるだけ早期に各自治体の判断ができるよう協議会における議論を深めていきます。

③業務の抜本的な見直し

将来にわたって持続可能な形で上下水道事業を運営するため、さらなる経営効率化を図っていきます。

◇水質検査業務の委託（再掲）【P10】：

職員が行っていた水質検査業務について、7 年度から業務委託範囲を拡大し 9 年度からは完全委託化し 3 名の削減を図ります。24 時間体制で検査でき、かつ高度な検査精度を持つ民間委託業者に委託することで水質の安全性を将来にわたり確保します。

◇経営・経理業務の改善（再掲）【P14】：

行政職員にとってなじみの薄い公営企業会計事務は、習熟に期間を要する業務ですが、市役所一括採用の形態をとっている現在、専任職員を育成することは困難です。

会計実務に力点を置くのではなく、公営企業会計原理や経営に資する人材育成に力を注ぐ必要があります。通常の会計実務については民間の監査法人などに任せるなど、官民連携の推進により会計処理業務の標準化・効率化を図ります。

これにより職員の削減と時間外勤務の 30%削減に取り組みます。

◇検定満期メーター取替業務の委託化：

水道メーターは、計量法の定めにより 8 年毎に交換しなければなりません。現在この業務は職員が行っていますが、職員の高齢化も進み、人材確保も難しい状況です。

今後、地域の民間事業者への業務委託化を進め職員 6 名の削減を図ります。

◇給排水設備工事検査業務の見直し：

各世帯の給排水設備工事においては現地検査を基本としていましたが、施工状況の写真などの提出書類を充実させ書類検査を基本とすることで、検査時間の短縮と事務処理の簡素化を図り、時間外業務の縮減を促進します。

2) DX(デジタルトランスフォーメーション)(※)の推進

国は、デジタル技術の活用により施設の管理を効率化し、持続可能な上下水道事業を目指し DX を推進しています。本市においても、デジタル技術を

活用し、業務の効率化とお客様の利便性の向上を目指し、施策に取り組みます。

※ DX(デジタルトランスフォーメーション): デジタル技術の活用を通して生活やビジネスをより良い物へ変革すること

①水道・下水道の施設管理

上下水道施設は遠隔監視システムにより施設や設備の監視を行い、安全で安定した水運用・汚水処理を行っています。また、管路・管渠、施設や設備の管理情報や更新情報についても上下水道マッピングシステムや施設設備台帳システムに随時情報を取り込み、維持管理や窓口対応などの日常業務や改築更新計画策定に利用しています。

これらの情報を施設データベースに蓄積し一元的に活用することで、長期的な視点に立ち施設のライフサイクル全体にわたって効率的かつ効果的な管理運営を図る、より詳細なアセットマネジメント(資産管理)を実践していきます。

② 業務の省力化・利便性の向上

今年度、「給排水設備工事申請 Web 受付業務」「立会受付 Web システム」の運用を開始します。また、上下水道配管台帳もインターネット上の「マップ on しまね」(※) で閲覧可能となります。これらにより申請者は来局することなくいつでも書類の提出や必要な情報が得られ、お客様サービスの向上に繋がるとともに、窓口対応や書類作成など申請者および局受付事務担当者双方の事務の省力化を図ります。

※島根県や県内各市町村の行政関係の地図情報をインターネットで検索・閲覧できるサービス

(3) 経営効率化の効果

これからの取組内容	取 組 効 果
・ ウォーターPPPの導入	・ 管渠改築事業にかかる交付金【22億円】 (R9～R16)
・ 上下水道事業の広域化	・ 水道広域化事業にかかる交付金等【8億1千万円】 (R8～R12の耐震化事業分)
・ 業務の抜本的な見直し	・ 水質検査業務委託の完全委託化 (職員3名削減) ・ 経営・経理業務の改善 (職員削減の検討、決算・予算関連業務時間▲30%) ・ 検定満期メーター交換業務の委託化 (職員6名削減) ・ 給排水設備工事検査業務の見直し (検査業務時間▲60%)
・ 業務の省力化・利便性の向上	・ 給排水設備工事申請受付業務のWeb化 申請者の事務負担軽減、審査時間の短縮 ・ 立会受付Webシステムの運用【年間220万円の削減】 現地審査から書類審査に変更による時間短縮 ・ 上下水道配管台帳の電子閲覧 (マップonしまね) 工事事業者の事務負担軽減

項目	R6担当課	1 総務	2 環境	3 まちづくり	4 福祉・高齢	5 こども・子育て	6 国土・建設	7 産業・経済	8 観光・文化	9 健康・福祉	10 防災・安全	11 国土・建設	12 環境・エネルギー	13 環境・エネルギー	14 国土・建設	15 産業・経済	16 国土・建設	17 環境・エネルギー
2-（1）『収益の確保と人材育成』による経営基盤の整備																		
2-（1）-1）基本収益の確保																		
2-（1）-1）基本収益の確保	営業課						6.1			9.1								
2-（1）-2）収益確保と費用縮減																		
2-（1）-2）①◇債権の管理強化	営業課						6.1											
2-（1）-2）①◇地下水利用転換	営業課						6.1											
2-（1）-2）①◇下水道接続奨励・促進	営業課 事業推進課			3.3 3.9			6.2 6.3			9.1		11.3	12.2 12.8		14.1			
2-（1）-2）①◇遊休資産の活用	総務課									9.1		11.1				15.4		17.17
2-（1）-2）②◇施設統廃合	事業推進課							7.2 7.3		9.1		11.3	12.2					
2-（1）-2）②◇業務委託	浄配水課 営業課						6.1		8.9									17.17
2-（1）-2）②◇漏水・不排水減少対策	維持管理課 施設整備課						6.1 6.6			9.1		11.3	12.8	13.1				
2-（1）-2）③財政支援措置等に関する 国・県要望活動	経営課																	
2-（1）-3）知識技術の継承と人材育成																		
2-（1）-3）①上下水道事業の未来を担う 人材の育成	総務課				4.4													
2-（1）-3）②◇定員管理	総務課																16.6	
2-（1）-3）②◇経営・経理業務の改善	経営課								8.5 8.8									
2-（2）『未来へ引き継ぐ安心安全な上下水道資産』の維持運用																		
2-（2）-1）健全な水循環の実現																		
2-（2）-1）①◇ダム・浄水場の補強改修	浄配水課						6.1			9.1			12.2					
2-（2）-1）①◇矢田配水池更新	事業推進課						6.1			9.1		11.3		13.1				
2-（2）-1）②◇管路更新耐震化	事業推進課						6.1			9.1		11.3		13.1				
2-（2）-1）②◇鉛管撤去	維持管理課						6.1											
2-（2）-1）②◇通信ネットワークの改変整備	浄配水課									9.1								
2-（2）-1）③◇下水道基幹施設の維持保全	施設整備課						6.2 6.3			9.1		11.3	12.2	13.1				

令和7年度進捗管理施策・事業担当課一覧

項目	R6担当課	1 健康・安全・福祉	2 環境・エネルギー	3 子育て・高齢者・障害者	4 教育・文化・スポーツ	5 女性・男女平等	6 まちづくり・防災・減災	7 国土・建設・交通・エネルギー	8 産業・経済・労働	9 環境・資源・気候変動	10 人口・地域・まちづくり	11 国土・建設・交通・エネルギー	12 国土・建設・交通・エネルギー	13 国土・建設・交通・エネルギー	14 国土・建設・交通・エネルギー	15 国土・建設・交通・エネルギー	16 国土・建設・交通・エネルギー	17 国土・建設・交通・エネルギー
2-(2)-1)-④◇県営用水供給事業 (新梨川水系)負担金	経営課						6.1 6.4											17.17
2-(2)-1)-④◇県営流域下水道(東部・西部 処理区)負担金	経営課						6.1											17.17
2-(2)-1)-⑤温室効果ガスの削減	事業推進課							7.2 7.3		9.4		11.6	12.2	13.2				
2-(2)-1)-⑥◇水道・下水道の 遠隔監視システム	施設整備課						6.1 6.2 6.3 6.4			9.1		11.3	12.2	13.1				
2-(2)-1)-⑥◇施工情報管理システム	施設整備課						6.b			9.4								
2-(2)-1)-⑦下水道事業の再構築 ◇管理情報のデータベース化 ◇改築更新計画の策定と実施 ◇ウォーターPPPの導入	事業推進課						6.1 6.2			9.1		11.3		13.1				
2-(2)-1)-⑦◇幹線管渠劣化状況の調査	事業推進課						6.2			9.1		11.3		13.1				
2-(2)-1)-⑦◇マンホール視点検・ 外観点検	施設整備課						6.b			9.1		11.3	12.8	13.1				
2-(2)-1)-⑦◇上下一体耐震化の取り組み	事業推進課						6.1			9.1		11.3		13.1			16.6	
2-(2)-2)安心安全を守る地域防災力の向上																		
2-(2)-2)-①◇防災拠点施設への管路耐震化	施設整備課						6.1			9.1		11.3		13.1				
2-(2)-2)-②下水道管渠の老朽化対策	施設整備課						6.2 6.3			9.1				13.1				
2-(2)-2)-③マンホール耐震化	施設整備課						6.2 6.3			9.1				13.1				
2-(2)-2)-④雨水排水対策の推進	事業推進課									9.1		11.3		13.1				
2-(2)-2)-⑤防災計画に基づいた防災 ・減災対策	事業推進課			4.7			6.1 6.2			9.1		11.3		13.1 13.3				
2-(2)-3)建設改良事業計画の改定																		
2-(2)-3)建設改良事業計画の改定	事業推進課						6.1 6.2	7.2 7.3		9.1 9.4		11.3		13.1				
2-(3)『双方向コミュニケーション』とお客様サービスの向上																		
2-(3)-1)経営状況の見える化																		
2-(3)-1)-①◇多様な媒体	総務課																16.6 16.10	
2-(3)-1)-①◇施設見学会	浄配水課			4.1 4.3			6.1											
2-(3)-1)-①◇工事現場の見学	事業推進課			4.4														

令和7年度進捗管理施策・事業担当課一覧

項目	R6担当課	1 健康と安全	2 気候変動	3 持続可能な消費生活	4 質の高い教育	5 ジェンダー平等	6 産業、イノベーション、労働	7 エネルギー・気候変動	8 豊かさと社会	9 産業と資源の持続可能な消費	10 人やコミュニティの健康と繁栄	11 都市とコミュニティ	12 持続可能な消費生活	13 陸域生態系	14 海洋生態系	15 気候変動	16 平和と正義	17 持続可能な消費生活
2-(3)-2)コミュニケーションによるお客様サービスの向上																		
2-(3)-2)-①アンケートの実施	経営課						6.1 6.2 6.b											
2-(3)-2)-②給排水設備工事申請のWEB化	営業課 維持管理課						6.2											
3. 事業収支見通しの改定(水道)	経営課									9.1								
3. 事業収支見通しの改定(下水道)	経営課									9.1								
4. 上下水道の広域化	経営課						6.1 6.2			9.1								

第1次松江市上下水道事業経営計画 の進行管理(令和7年度)

発行 松江市上下水道局

〒690-0826 松江市学園南一丁目17番24号

電話(0852)55-4888(代表)

令和7年9月発行



松江市上下水道局



経営計画進行管理